

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和6年3月14日（木曜日）

午前10時00開会、午後2時00分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第27号 令和6年度土浦市歳入歳出予算の認定について
～一般会計歳入全部

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	平石	勝司
副委員長	矢口	勝雄
委 員	竹内	裕
委 員	古沢	喜幸
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	島岡	宏明
委 員	勝田	達也
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	福田	勝夫
委 員	平岡	房子
委 員	根本	法子
委 員	田中	義法
委 員	滝田	賢治
委 員	吉田	直起
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

欠席委員（２名）

委 員	寺内	充
委 員	篠塚	昌毅

説明のため出席した者（１２名）

市長公室長	船沢	一郎
総務部長	塚本	哲生
市民生活部長	真家	達成
保健福祉部長	羽生	元幸
こども未来部長	平井	康裕
産業経済部長	佐藤	亨
都市政策部長	塚本	隆行
建設部長	渡辺	善弘
教育部長	望月	亮一
消防長	檜山	保明
議会事務局長	櫻井	良哉
財政課長	山口	正通

事務局職員出席

次 長	天貝	健一
次長補佐	小野	聡
主 査	津久井	麻美子
主 査	松本	裕司
主 幹	高橋	陽平

傍聴者（０名）

○平石委員長 会議が始まる前に申し上げます。委員の皆様が質問する際は、一度に複数の質問はせず、一つずつ、該当ページとともに質問していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言者の課名と名前を冒頭に発し、委員長の許可を得てから発言するようにお願いいたします。ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第27号令和6年度土浦市一般会計予算のうち、歳入についての審査を行います。この全体会で質疑は、歳入についての質疑のみをお願いを致します。歳出については、後日、各分科会に分かれて審査をお願いいたします。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめます。また、審査の中で、委員長報告に意見として入れたい事項がある場合は、発言の際に、その旨のお話していただきますようお願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和6年、第1回定例会、事前配付資料、議案第27号から第32号令和6年度土浦市予算書」を御準備願います。御準備はよろしいでしょうか。まず、1款市税から13款交通安全対策特別交付金まで執行部より説明願います。

○山口財政課長 私のほうからは、一般会計の歳入、及び地方債について、説明させていただきます。16ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書です。歳入全体の概要でございますが、右端の前年度との比較の欄を御覧いただきたいと思います。主な増減を申し上げますと、1款市税が、6億9,037万7,000円、3.0パーセントの増。6款法人事業税交付金が、1億6,412万7,000円、33.9パーセントの増。11款地方特例交付金が、6億872万2,000円、419.8パーセントの増。12款地方交付税が、3億6,360万4,000円、8.0パーセントの増。16款国庫支出金が、4億3,539万6,000円、4.7パーセントの増。17款県支出金が、2億5,811万3,000円、6.3パーセントの増。19款寄附金が、3億円、42.8パーセントの増。22款諸収入が、4億9,058万円、44.7パーセントの減。23款市債が、8億8,254万4,000円、25.9パーセントの減となっております。その結果、歳入合計は、567億3,000万円となりまして、前年度と比較いたしますと、14億5,000万円、2.6パーセントの増となるものでございます。なお、自主財源は、市税や寄附金などにより、依存財源は、地方特例交付金や地方交付税、国庫支出金などにより、いずれも増加しており、この結果、予算全体に占める自主財源の割合は、前年度から0.4ポイント減少し、51.5パーセントとなりましたが、柔軟性を保つために望ましいとされる5割の水準を平成30年度から引き続き超えている状況です。以下、各項目別に、主な内容を説明させていただきます。19ページをお願いいたします。歳入の根幹であります、1款市税につきましては、固定資産税、都市計画税以外の各税目で増となっており、全体では、令和5年度の当初予算と比較いたしますと、先ほど申し上げましたとおり、6億9,037万7,000円、3.0パーセントの増となっており、コロナ禍以前の水準まで回復するものと見込んでおります。1項市民税は、合計の比較の欄にございますように、経済の回復により、6億8,200万8,000円、6.8パーセントの増。このうち1目個人市民税は、定額減税の影響があるものの、1億

43万1,000円、1.3パーセントの増となっております。なお、定額減税による減税見込額は、約6.1億円となっております。全額、地方特例交付金で補てんされることとなっております。2目法人市民税は、社会経済活動の回復に伴い、5億8,157万7,000円、26.3パーセントの増となっております。2項固定資産税、1目固定資産税は、3年毎の評価替えの影響などにより、4,777万2,000円、0.5パーセントの減。2目国有資産等所在市町村交付金は、職員宿舎など、国や県が所有している固定資産に対して、固定資産税が非課税扱いのため、他の同種の固定資産との均衡を考慮し、固定資産税相当額が交付されるもので、250万1,000円、4.3パーセントの減となっております。3項軽自動車税の1目環境性能割は、軽自動車の取得時に環境性能に応じて課税されるもので、143万4,000円、7.8パーセントの減。2目種別割は、従来の軽自動車税から名称変更となったものであり、近年、軽自動車などの台数が増加傾向にあることから、1,991万5,000円、5.3パーセントの増。3目軽自動車税は、種別割に名称変更される以前の軽自動車税の滞納分であり、こちらは、550万4,000円、80.5パーセントの減となっております。つづきまして、4項たばこ税は、たばこの売り渡し本数は年々減少しておりますが、令和5年度の実績見込みが当初見込みを上回っていることから、令和5年度の当初予算と比較すると、5,054万9,000円、4.3パーセントの増となっております。20ページまで続きます。5項都市計画税は、固定資産税と同様、評価替えなどにより、488万4,000円、0.3パーセントの減となっております。21ページをお願いします。2款地方譲与税は、前年度と比較して、全体で、2,7070万8,000円、4.3パーセントの増となっております。1項地方揮発油譲与税は、揮発油税1リットル当たり53.8円、うち地方揮発油税5.2円の42パーセントが市町村道の延長、面積で按分のうえ地方に譲与されるもので、39万8,000円、0.3パーセントの減。2項自動車重量譲与税は、自動車重量税の1,000分の407が、市町村道の延長、面積で按分のうえ、譲与されるもので、1万7,220円、4.9パーセントの増。3項森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、都道府県10分の1、市町村10分の9が配分され、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分し、譲与されるもので、388万6,000円、22.7パーセントの増となっております。なお、令和6年度から住民税均等割の枠組みで、国税として一人年1,000円課税開始されます。22ページをお願いいたします。3款利子割交付金は、金融機関等の預貯金の利子への課税分となる県民税利子割のうち、事務費を除いた額の5分の3相当額が、市町村の個人県民税の額に応じて交付されるもので、以下配当割、株式譲渡所得割も同様です。利子割交付金は、県の交付見込により、前年度と比べ、551万9,000円、29.8パーセントの減となっております。23ページをお願いいたします。4款配当割交付金は、株式等の配当への課税分となる県民税配当割が、上場株式等の個人株主に対する配当などに課税し、配当する株式会社等から特別徴収のうち、事務費を除き5分の3相当額が個人県民税の額に応じて市町村に交付されるもので、県の交付見込みにより、2,881万6,000円、20.6パーセント

の減。24ページをお願いいたします。5款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得への課税分となる県民税株式等譲渡所得割のうち、事務費を除き5分3相当額が個人県民税の額に応じて市町村に交付されるもので、こちらも県の交付見込みにより、3,842万6,000円、41.1パーセントの増。25ページをお願いいたします。6款法人事業税交付金は、消費税の引上げに合わせ、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村の法人市民税法人税割額の減収分の補てん措置として、県税である法人事業税の100分の7.7が、従業者数で按分されて市町村に配分されるものであり、県の交付見込みによりまして、1億6,412万7,000円、33.9パーセントの増。26ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金は、地方消費税のうち2分の1の、一般財源分が人口と従業員数等により、社会保障分が人口により按分して市町村に交付されるもので、8,486万4,000円、2.2パーセントの減となっております。27ページをお願いいたします。8款ゴルフ場利用税交付金は、おおつ野からかすみがうら市にかけてのワンウェイゴルフクラブにおけるゴルフ場利用税の市町村分で、かすみがうら市との面積按分により交付されるもので、354万7,000円、54.1パーセントの減。28ページをお願いいたします。9款環境性能割交付金は、令和元年10月に廃止された自動車取得税に代わって、自動車等の取得価額に対し環境性能に応じて課税され、市町村道の延長、面積で按分のうえ交付されるもので、1,421万9,000円、33.4パーセントの増。29ページをお願いいたします。10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金ともいわれ、自衛隊が使用する飛行場や演習場等の用に供する固定資産が所在する市町村に、固定資産税のみかえりとして、交付されるもので、8万1,000円、0.7パーセントの減。30ページをお願いいたします。11款地方特例交付金は、国の制度改正や特例措置などにより、地方の負担増になるものや、収入減になるものを補てんする措置であり、令和6年度に実施される定額減税による減収補填分も含まれることから、全体では、6億872万2,000円、419.8パーセントの増となっております。1項地方特例交付金説明欄、1項目めの、個人住民税減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除に伴う住民税減収分の補てんであり、252万6,000円、1.9パーセントの減。2項目めの、定額減税減収補てん特例交付金は、個人住民税から納税者及び扶養親族1人につき1万円の減税を実施することに伴う補填であり、6億1,140万4,000円の皆増。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、令和4年度までに中小事業者等が実施した生産性の向上に資する新規の設備投資に対し、固定資産税を3年間ゼロとする特例措置に係る減収分に対する補てんであり、15万6,000円、1.1パーセントの減となっております。31ページをお願いいたします。12款地方交付税につきましては、税収の不均衡を是正し地方に必要な財源を確保するため、財源不足分等を、国が、国税の一定割合や地方法人税を地方に交付するものであり、そのうち、94パーセントが普通交付税、6パーセントが特別交付税となっております。交付税全体では、所得税に係る定額減税の影響があるものの、原資となる国税等の自然増収による法定率分の増や、令和5年度からの繰越金などにより、交付税の総額が増し

ていることから、3億6,360万4,000円、8.0パーセントの増となっております。このうち1節普通交付税は、地方財政計画に基づく推計により、3億5,545万2,000円、8.8パーセントの増。2節特別交付税は、災害など、普通交付税に算入されない特殊財政事情に対し交付されるもので、815万2,000円、1.7パーセントの増となっております。32ページをお願いいたします。13款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金が原資となり、過去2ケ年の人身事故発生件数、市道の改良済道路延長などにより算定され、交付されるもので、225万8,000円、10.9パーセントの減となっております。13款までの説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。それではここで委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

○吉田(千)委員 御説明ありがとうございます。大変コロナ前ぐらいまで税収が伸びてきたと。大変嬉しい御報告をいただいたところでございます。そうした中で説明が以前にもあったかと思うんですが寄附金が42パーセントの伸びというふうに先ほど伺ったと記憶してるんですが、違う、違いました。いずれにしてもその寄付金ですね、おもだった寄附金について、分かりましたら教えていただければなと思ったところでございます。

○山口財政課長 寄附。すいません19款の寄附金の3億円の増ということでよろしいですか。19款。後程詳細については説明をさせていただきますけれども、こちらふるさと納税分の方ですね、10億円の歳入を見込んでいるということで前年度の予算は確かに、7億円でございましたので、さらに3億円の増を見込んでいるというものでございます。こちら後程また詳しく説明させていただきたいと。

○鈴木委員 21ページの森林環境贈与税のところの算定基準、先ほども説明いただいたんですが、確認と、もうちょっと理解を深めたいということで、国有林と私有林で、市の持つ面積プラス私有林の方の私有林が含まれてくるかどうかと、あとこれ平地林が含まれてくる、こない。あとは、1人1,000円の課税がどうのこうのという説明で、その1人1,000円っていうのは、山の所有者なのか何に対しての1人1,000円なのかっていうところを詳しく知りたいのですが。

○山口財政課長 こちらの1,000円なんですけれども、これは山の所有者とかそういったことは関係なく、国民1人当たり、まず1,000円が課税されるというものでございます。それから按分割合でございますけれども、私有林は含まれます。全体を10といたしますと、私有林の人口面積は人工林の面積が10分の5.5。それから林業の就業者数が10分の2。それから全体の人口が10分の2.5によって案分されると、全体の総額からそういった割合で案分されるというものでございます。以上でございます。

○鈴木委員 そうすると今後、今、開発、区画整理を含めて、インター中心の開発で、山林の伐採等が進んでいった場合は、その面積は除かれていくという理解でよろしいですね。

○黒須農林水産課長 こちらの開発等に伴いまして山林が減っていくということであり

ますけども、地目も山林でございませんで、必然的に減っていくという形になると思います。以上です。

○今野委員 16ページで総括のところで、諸収入5億円、50パーセント以上のマイナスっていうのは、どういう背景でこの大きなマイナスになったのか、もしくは、主だったものがどういったものっていうのがあれば教えてください。

○山口財政課長 こちらも後程また説明をさせていただきますけれども、こちらは給食費の無償化によりまして、大きく減少しているというものでございます。4億確か5000万円ほど前年度と比べますとその部分が減っておりますので、そういった影響でございまして。以上でございます。

○竹内委員 19ページのたばこ税ですね。私も昔はハイライトを吸っていたのですが、今は吸ってないんですが、たばこを小売店組合の方たちから、とにかくたばこを吸わない人がどんどん増えちゃって容易じゃないって話はいっぱいあるんですけど。今日の説明聞くと、5,054万9,000円増、簡単な説明いただいたんですけど、もう少し細かく説明してくれますか、この増の理由を。本数増えたんでしょうけど、もうちょっと。

○田中課税課長 確かに年々売渡本数が減っていたんですが、令和5年度に関しましては各メーカーの方ですね、特に大手メーカーの方で、加熱式たばこの銘柄を増やして販売強化をしたことによってですね、売渡本数が増えた、それに伴う増という事でございます。

○竹内委員 実際コンビニだとかああいうところ行くと、たばこの単価がどんどんどんどん価格が上がってるから、本数がもちろん増えるんだろうけども、そういうことも原因だよね。

○田中課税課長 はい。そちらも一旦があるかと思えます。

○下村委員 私の方からは、これの19ページかな。歳入のいわゆる市税、1款1項の個人消費、個人税ですね。調定額が78億余円ですか。それで、予算計上率が98.5パーセント。これはこれで、こういう数値がいいんですね。ところが、その下の滞納繰越分の予算計上率ってのは35.8パーセント。これ毎年こういう実績でやってきたんでしょうか。

○北島納税課長 予算計上率につきましては、今年度の決算時の徴収率の見込みと過去5年間の徴収率の推移を見て、次年度の予算の徴収率を導き出しておりまして、そういったことから今年度の見込みがおよそ35パーセント程度。こちら、なかなか滞納繰越しについてはですね、現年度分で取れなかったというか、繰り越した部分でございまして、なかなか徴収が進まないっていうような現状でございまして。以上です。

○下村委員 ありがとうございます。これと関連するんですけども。そうすると債権放棄の問題の、何かありましたね。あれってこういう考え方でいくと、途中からどんどんどんどん、予算計上の割合っていうのを下げていくしかなくなっちゃうんですかね。債権放棄をしないでずっといっていると、計上率が高くて、逆に。債権放棄していくと計上率が下がっていくっていうそういう発想はできるんですか。

○北島納税課長 下村委員さんの仕組みといたしましては、おっしゃるとおりで、債権

放棄ですね、滞った債権を放棄していけば、こちらの率というのは上がっていくという状況になりますけれども、今般債権管理の基本方針で示したものにつきましては、あちら税以外の債権についての基本方針でございまして、税についてはこれまでもですね、法令にのっとりまして、時効期間が5年間となりますので、その後5年間の間、あらゆる徴収努力をした上で、どうしても取れないものについては、決算、9月の決算時にですね、不納欠損という形で御承認をいただいているというようなものでございます。以上でございます。

○**下村委員** ありがとうございます。よく分かりました。あともう一つですね、これ26ページなんですけど、7款の1項ですか。地方消費税交付金。これは、もう一度その仕組みだけ。例えば交付金が出るわけですから、前年度の実績があって、いわゆるその消費に対する税が消費のせいだね。それを実績に対して、令和6年度へ交付してくるとそういう考え方でよろしいですか。お伺いします。

○**山口財政課長** こちらの消費税につきましては前年度分を一括して交付されるわけではなくてですね、消費税が納められるためにタイムラグ、数ヶ月のタイムラグはあるんですけれどもそれが交付されてくるという仕組みになっております。こちらの消費税地方消費税交付金の減の理由でございますけれども、こちら消費税自体はですね令和元年の10月にですね税率が引き上げられまして、それ以来過去最高をずっと更新し続けているということで、令和5年度から令和6年度につきましても消費税の増というのは見込まれているんですけれども。令和4年度が過去最高を記録した後、令和5年度も伸びてはいるんですが、見込みほどの伸びではなかったと。ただこちらの方国の方で消費税の収入ってのは大きく、実は見込んでいたんですが、実際には収入自体はそれほど多くなかったということで、来年度の予算は令和5年度と比較すると減なんです、決算見込みと比較すると増となっていると。理由として昨年度から減っている理由ってのはそういったところでございます。以上でございます。

○**下村委員** ありがとうございます。そうすると、今年度ベースアップがなされると、消費拡大につながれば、令和6年、令和7年とか、そういった時では、もっと予想が上がっていくということも考えられるというふうに思うんですけど、それも少し教えてください。

○**山口財政課長** 下村委員のおっしゃるとおりでして、今これは現在の見込みでございますので、今後物価が上昇すれば消費税の額も上がってきます。賃金が上がれば消費が、消費が増えてくればさらに消費税も増えてくるということで、これはあくまで見込みでございまして消費税が増えれば決算見込み、こちら3月の時に補正で増するようなこともあろうかと思えます。それは景気の先行きによって変わってくるというものでございます。以上でございます。

○**目黒委員** 25ページの法人事業税交付金のこの交付の仕組みを、すいません。改めて教えてください。

○**山口財政課長** 法人事業税交付金はですね、こちら県税でございます。こちらの法人事業税のうちですね100分の7.7がですね、従業者の数で市町村に交付されるという

ものでございます。県税でございますので県のほうがこちらのほうの見込みを立てておりまして、それに基づいてこちらのほうも計上しているというものでございます。以上でございます。

○目黒委員 ということは従業員、市内の事業者の従業員が増えれば、この交付金も増えるっていう考えでよろしいですか。

○山口財政課長 まず企業の業績の回復にもよります。企業が回復すればその総額が増えてくるということになりますので、そうすれば交付される額も増えるということでございます。また目黒委員がおっしゃいましたように、従業員の数が増えればですね、案分されておりますので、その按分割合が増えるということで土浦市に交付される額が増えたと、減ってくれば減ってくるというような相関関係にあると思います。以上でございます。

○目黒委員 ありがとうございます。業績もかかるってことなので、単純に従業員が増えたから交付しますっていうそういう考えではないっていうことですね。

○山口財政課長 目黒議員のおっしゃるとおりでございます。

○目黒委員 すいません32ページなんですけども。すいません。こちらについてちょっと教えていただきたいんですけども、交通安全対策特別交付金のこちらの交付の仕組みをすいません改めてお願いします。

○中山生活安全課長 生活安全課で課長です。こちらのほうは過去2年分の交通事故の件数、合計額合計件数と、あと改良道路改良済み道路延長の距離、それと人口集中地区の人口の人数というのを、2対1対1の割合で計算されて算出されてくるもので、こちらにつきましてはもう既に交付される時点から、県のほうを通して交付されるんですが、県、茨城県全体で幾らで県に幾ら水戸に幾ら日立に暮らす土浦に幾らということでもう既に通知の段階で配分されてるものでございます。よろしくお願いします。

○中山生活安全課長 事故の件数が減れば、交付金のほうも減らされるようになると思います。よろしくお願いします。

○平石委員長 その他ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それではないようでございますので引き続き、14款分担金及び負担金から15款使用料及び手数料まで説明をお願いいたします。

○山口財政課長 改めまして、33ページをお願いいたします。14款分担金及び負担金の1項負担金分担金は、土木費負担金の減などにより、前年度と比べ568万円、1.5パーセントの減となっております。ここからは、主なものについて説明させていただきます。1目民生費負担金は、児童福祉費負担金の増などにより、前年度比1,796万2,000円、5.2パーセントの増となっており、このうち1節つくしの家負担金の説明欄、つくしの家負担金は、つくしの家入所者42名分のサービス利用に対する、入所者が所在する市町村からの国保連を経由した負担金であり、利用者の減に伴い、126万1,000円の減。つくしの家利用者負担金は、給食費の利用者負担分であり、利用者の減により、3万5,000円の減となっております。2節療育支援センター負担金

の説明欄、療育支援センター負担金は、「つくし学園」、「つくし療育ホーム」、「幼児ことばの教室」及び「保育所等訪問支援」、「早期療育相談」に対する、利用者の所在する市町村からの国保連經由での負担金収入であり、サービス利用者の増により、184万8,000円、2.7パーセントの増。療育支援センター利用者負担金は、0歳から2歳児までのサービス利用負担金及び3歳児以上の給食費の利用者負担分であり、利用者の増により、27万7,000円の増となっております。3節老人福祉費負担金は、説明欄にもありますように、居宅生活困難者の擁護老人ホームへの入所措置に対する入所者1名からの負担金及び緊急通報システム利用者54名からの負担金です。老人保護措置費負担金は、居宅生活困難者に対して老人ホームに入所させる措置で、入所者の負担金。4節児童福祉費負担金は、保育所等の保育料や副食費及び保護者急病等の場合の一時預かりに対する保護者負担金です。このうち、現年度分の保育費用保護者負担金は、共働き世帯の増加に伴う利用者数の増加見込みにより、2,157万円、10.2パーセントの増。一時預かり事業保護者負担金は、仕事の都合や急病等での一時預かり事業に対する利用者の負担金。5節児童福祉費市町村負担金は、広域保育で、他市町村から本市の公立保育所へ通所している入所者分の負担金であり、人数の減少見込などにより、316万1,000円、55.7パーセントの減となっております。2目衛生費負担金は、30万7,000円、2.2パーセントの減となっております。内容は例年同様となっております。病院群輪番制病院運営費負担金は、輪番制での夜間における重度緊急医療を確保するため、二次病院としての診療機能を有する土浦協同病院、東京医大病院、霞ヶ浦医療センターに対し、阿見町、かすみがうら市とともに助成しており、本市が一括して交付するため、2市町からの負担金。休日緊急診療運営費負担金は、本市が実施する在宅の休日緊急診療に係る、かすみがうら市からの負担金。未熟児養育医療受給者負担金は、入院療育を伴う未熟児の医療費給付に係る、所得に応じた保護者負担金です。3目土木費負担金は、令和4年度からのもので、市道Ⅰ級42号線、田村沖宿線延伸道路整備事業に係る事業費の面積按分によるかすみがうら市からの負担金で、事業費の減により、2,333万5,000円、79.2パーセントの減となっております。34ページをお願いいたします。15款使用料及び手数料は、使用料で増しており、前年度と比べ1,025万4,000円、0.8パーセントの増となっております。このうち1項使用料は、総務、衛生、教育使用料等の増などにより、1,111万7,000円、1.9パーセントの増となっております。1目総務使用料は、行政財産使用料の増などにより、451万8,000円、2.9パーセントの増。1節男女共同参画センター使用料、2節行政財産使用料とも、説明欄記載の使用料であり、1節男女共同参画センター使用料のうち、2節行政財産使用料の自動販売機設置に係る使用料や電柱設置に係る使用料。上から3項目め、本庁舎使用料は、常陽銀行土浦市役所出張所や、筑波銀行ATM、土浦土地改良区などの使用料。その下の、土地使用料は、旧高津庁舎駐車場、旧消防庁舎跡地などの使用料。無線基地局の設置に関する使用料は亀城プラザにある民間事業者のポケットWi-Fiの中継基地局設置の使用料。2項目下の、ウララ使用料は、ウララの外向き店舗、本庁舎駐車場、地下のカスミの使用料です。コロナ禍からの回復などによる、

駐車場使用料の増により、421万1,000円の増となっております。モニター設置に係る使用料は、本市の行政情報や、民間事業者の広告映像などを放映している、市民課待合ロビーに設置しております広告モニター「コミュニティビジョン」に係る使用料。

2項目下のマイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は、令和2年度から、公民館、支所出張所、保育所、小・中・義務教育学校などに勤務する職員の、施設内に駐車する際の駐車料金を、行政財産の目的外使用として徴収しているもので、ここでは、亀城プラザ、各支所出張所、消費生活センターなどの分です。以下、施設ごとに、民生、衛生、農林水産業、商工、土木、消防、教育の各使用料にもございます。その下の旧学校等施設使用料は、旧上大津西小学校、旧山ノ荘小学校のグラウンド等の民間会社への貸付料などです。

2目民生使用料は、放課後児童クラブ育成料の増などにより、105万9,000円、2.0パーセントの増となっております。民生使用料は、各節の説明欄に記載された施設の使用料であり、このうち、1節総合福祉会館使用料、2節新治総合福祉センター使用料、3節老人福祉センター使用料は、有料使用者となる60歳未満及び市外利用者に係る湖畔荘、つわぶき、うららの使用料。4節放課後児童クラブ育成料は、令和5年度の実績見込みから、125万8,000円、2.5パーセントの増となっております。5節行政財産使用料は、電柱設置に係る使用料15本。ホームヘルプサービス事業施設使用料は、ウララビル5Fで、社会福祉協議会が、ヘルパー事務室を使用しているもので、介護保険の収益事業部門のため、一般事業者として使用料を徴収しているものです。3目衛生使用料は、443万2,000円、30.7パーセントの増となっております。1節衛生使用料の霊園管理料は、3年更新のため、年度によりばらつきがありまして、355万1,000円の増。霊園永代使用料は、令和5年度に国分、並木霊園の再販売を実施したことから、令和6年度は今泉霊園の販売を予定しております。2節行政財産使用料は、説明欄記載のとおりです。4目農林水産業使用料、1節水路使用料は、水路占用料農業用水路上を通路などとして占用している使用料。5目商工使用料は、記載のように、勤労青少年ホームの体育室等の使用料や、ワークヒルなどの敷地の使用料です。1節勤労青少年ホーム使用料の体育室、陶芸室、会議室などの使用料。2節行政財産使用料は、ワークヒルなどの敷地に係る電柱等の行政財産使用料です。6目土木使用料は、住宅使用料の減などにより、370万1,000円、1.5パーセントの減となっております。1節道路使用料は、道路占用料条例に基づく東電やNTTなどの電柱、看板などの使用料。2節公園使用料は、公園内における電柱や自動販売機、写真動画撮影等の使用料です。35ページまで続いております。3節住宅使用料は、市営住宅における住宅使用料と駐車場使用料です。入居世帯が年々減少していることもあり、475万1,000円、3.2パーセントの減となっております。4節施設使用料は、りんりんポート土浦のシャワー室や多目的室及びイベント等での使用料。5節行政財産使用料は、説明欄記載の使用料ですが、説明欄二つ目の土地使用料は、中央一丁目駐車場、学園線開発用地などの使用料。その下の水路等敷地使用料は、イオンの駐車場をはじめ、店舗や家屋の通路など、水路の敷地の使用料です。下水道課所管で89件うち有料70件、田村川水路敷地使用料は、れんこんセンターの排水施設が田村川敷地に設置されていることに

よるJA水郷つくばからの使用料。7目消防使用料は、説明欄記載の使用料。8目教育使用料は、社会教育、保健体育施設使用料の増などにより、478万5,000円4.5パーセントの増となっております。1節社会教育使用料は、説明欄記載の施設使用料であり、3項目めの博物館において大規模改修が終了し、1月に再開館したことなどから、257万1,000円、26.8パーセントの増となっております。2節保健体育施設使用料は、説明欄記載の各体育施設の使用料であり、3項目めの水郷プールや、7項目めの多目的広場を人工芝化した新治運動公園等で使用料の増を見込んでおり、全体では、225万2,000円、2.6パーセントの増となっております。3節公園使用料は、川口運動公園における花火大会のバス駐車場や、水郷プール駐車場でのキッチンカー等の使用料です。4節行政財産使用料は、説明欄記載の使用料です。マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は、小・中・義務教育学校の教職員675台分のほか、各地区公民館、川口運動公園などの各施設分の使用料です。2項手数料は、総務手数料の減などにより、86万3,000円、0.1パーセントの減となっております。1目総務手数料は、説明欄の地縁団体認可証明手数料のほか、戸籍、住民票、印鑑証明書など、記載のとりの各種手数料です。住民票や印鑑証明書において、手数料を低く設定している、コンビニ及び令和6年度から導入する、らくらく窓口証明書交付サービスでの交付の増加を見込んでいることなどにより、168万円、2.7パーセントの減となっております。撤去自転車保管手数料は、放置自転車等を撤去し、保管場所で一時預かりしていたもののうち、引き取りに來たほうから徴収した保管手数料。36ページをお願いいたします。2目衛生手数料は、99万1,000円、0.2パーセントの増となっております。1節清掃手数料は、説明欄にありますように、し尿やごみ処理、犬の登録、狂犬病予防注射などの手数料です。このうち、説明欄3項目めの、ごみ処理手数料は、清掃センターに直接搬入されるごみの処理に係る手数料であり、搬入量の減少見込みにより、280万8,000円の減。一番下の、家庭ごみ処理手数料は、一般家庭向けの指定ごみ袋の販売代で、371万円の増となっております。2節土地の埋立て等申請手数料は、土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例による許可申請手数料です。3目農林水産業手数料は、例年同様、耕作証明や営農証明、農用地区域証明、土地改良区の証明手数料です。1節農業手数料は、耕作証明や営農証明の手数料など農地証明手数料耕作証明。2節土地改良区届出証明発行手数料は、土地改良区等の代表者の氏名、住所、印鑑の証明手数料など。4目土木手数料、1節都市計画手数料は、電柱巻き付け、電柱貼付けなどの屋外広告物許可申請手数料など、2節建築確認等手数料は、建築確認審査や建築許可、長期優良住宅認定、開発許可等の手数料となっております。建築確認等手数料は、建築物などの建築計画が建築基準法や関係規定に適合しているか確認する行政行為。新規申請数の減少などにより、前年度と比べ、33万3,000円の減。建築許可等手数料は、建築許可、長期優良住宅認定、開発許可などであり、開発許可の増加などにより、26万9,000円の増。3節住宅手数料は、住宅使用料滞納者に係る督促手数料で、こちらも督促手数料が令和4年度から廃止されましたので、過年度分となります。5目消防手数料は、危険物関係消防手数料。ガソリンスタンド等での危険物扱い設備を設置する際の検査手

数料。火薬類取締法許可申請手数料は花火打ち上げなどに伴う許可申請手数料です。14款、15款の説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。それではここまでで、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

○勝田委員 ありがとうございますよろしくお願いします。34ページですね、旧学校施設使用料ということで御説明いただいた中に上大津西小学校とか山ノ荘ですかね。日立さんにお貸ししてると思うんですけど。内訳はいくらで、それぞれお貸しになっているか。ちょっとふさわしいかどうかわからないんですけど、仮に処分して民間に移管すれば、固定資産税入ると思うんですけど。要はそれとのバランスってどうなのかなってこれちょっとわかんないから。後でももちろん結構ですっていうあたりと、お貸しになってる校舎の躯体の部分のいわゆる例えば雨漏りがしたとか、そういう補修に関して、市のほうで負担されてるのかどうかっていう事。いわゆるその持っているコストをどういうふうに考えてるのかっていうことを、わかればお願いします。

○皆藤管財課長 管財課でございます。まず上大津西小学校なんですけど、まず土地につきまして、グラウンドとその周辺、校舎周辺でございまして。こちらの1,470平米の貸し出しですね。そういった建物につきましては校舎一棟を3,200平米のほうを貸し出ししてるという状況でございます。つづきまして、今後、こちらのですね、売却等ですね、貸し出しについてでございますが、今現在こちら行政財産使用料でございまして、こちら校舎校舎以外ですね、体育館のほうは、まだ市民のほうに貸し出ししております、今後もこれを続けていくという状況になってございますので、今現在売却ということは検討してございません。つづきまして金額でございますが、土地のほうは、月額5万と729円。建物のほうについては月額で27万1,762円でございます。山ノ荘小学校につきましては土地が1万1,015平米を貸し出ししております、こちらは月額で17万8,382円でございます。こちらにつきましても体育館のほうはですね、やっぱり市民のほうに貸しておりますので、こちらもお貸しを貸し出ししていくという状況でございます。あと雨漏りににつきましては、状況に応じてですね貸してる民間業者と管財課のほうで調整を行いまして、少額のものにつきましては、民間のほうに処理やっただくというようなことで今調整をしてるところでございます。

○勝田委員 ありがとうございます。そうすると、家主っていう言い方が正しいかどうかかわかんないですけど、貸し手側の、いわゆる物件に対する補修の負担っていうのは契約上どうなってんすか、これ。

○皆藤管財課長 契約の中ではですね、その建物で今後使用してる部分について、修繕が発生した場合には、借り手側が修繕するというようなことになってございます。ただ、貸す前から雨漏りとかそういうの発生してございます。そういう部分については、使用してるところであっても、協議の上でどちらもやっていくかというような状況でございます。以上でございます。

○勝田委員 ありがとうございます。

○平石委員長 そのほかございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 質問のほうはないようでございますので、ここで一旦休憩を取りたいと思います。11時5分再開にさせていただきます。それは暫時休憩いたします。

【休憩：午前10：53】

【再開：午前11：05】

○平石委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは16款国庫支出金の説明をお願いいたします。

○山口財政課長 改めまして、37ページをお願いいたします。16款国庫支出金は、国庫負担金の増などにより、全体では、前年度と比べ、4億3,539万6,000円、4.7パーセントの増となっております。なお、国庫支出金につきましては、各事業に基づく特定財源となりますので、歳入においては、主なものについての説明とさせていただきます。1項国庫負担金は、民生費国庫負担金の増などにより、4億4,531万6,000円、8.1パーセントの増となっております。1目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金。児童手当負担金が増したことなどにより、4億4,358万8,000円、8.1パーセントの増となっております。1節生活困窮者自立支援事業費負担金は、被保護者の就労支援や、離職等により住居を失う、または、失う恐れのあるほうへ家賃相当額を一定期間支給する、住居確保給付金に対する国の負担金。2節特別障害者手当等給付費負担金は、在宅の重度障害者への給付費に対する国の負担金。3節障害者自立支援給付費負担金は、障害者総合支援法に基づく、介護や訓練、補装具費などの障害福祉サービス利用に係る給付に対する負担金で、利用者の増加により毎年伸びており、2億7,720万4,000円の増。4節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減。あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療費に係る給付に対する負担金。具体的には、身体障害者手帳の交付を受けているほうが、手術を行うことなどにより、障害の程度の軽減あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に行うもの。5節児童扶養手当負担金は、対象児童数の減少などにより、1,007万8,000円の減。離婚や死亡などにより、18歳未満の子どもを養育しているひとり親などに支給される児童扶養手当に対する負担金。6節児童手当負担金は、令和6年10月から、所得制限の撤廃や、支給対象の高校生までの延長、第3子以降の手当の増額等の制度改正が行われることなどにより、1億3,154万6,000円の増。3歳未満第1.2子1人につき1万5,000円、3歳以上高校生までの第1、2子は1万円などの第3子は3万円など、児童を養育する方への支給に対する国の負担金。7節母子父子福祉対策費負担金は、令和3年度からのもので、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成及びDV被害者等に対する、生活拠点を得るまでの間、一時的に住居を提供する費用に対する負担金。8節生活保護費負担金は、生活保護費に対する国からの負担金であり、こちらは被保護世帯、被保護者数が毎年増加していることから、5,986万1,000円の増。9節国民健康保険事業費負担金は、いずれも、国民健康保険特別会計に繰出しをする法定繰出分となります。保険基盤安定負担金は、低所得者を多く抱える保険者を支援し、国保の安定を図るための、

保険料軽減者数に応じた負担金で、被保険者数の減少などにより、592万6,000円の減。保健基盤安定負担金は、令和4年度から実施された、未就学児に係る均等割保険税の軽減分に対する負担金。産前産後保険料負担金は、令和6年1から実施されている、国民健康保険の被保険者に係る産前産後期間相当分、単胎妊娠は4ヶ月、多胎妊娠は6ヶ月分の均等割及び所得割保険税の免除分に対する負担金です。10節介護保険事業費負担金は、低所得者保険料軽減負担金として、介護保険の第1号被保険者65歳以上のうち、第1から第3段階の低所得者の保険料の軽減を図るための軽減分に対する国の負担金で、特別会計に繰り出しするものであり、軽減幅の縮小などにより、1,197万9,000円の減となっております。2目衛生費国庫負担金は、予防接種健康被害給付費負担金の増などにより、172万8,000円、90.7パーセントの増となっております。1節養育医療給付費負担金は、未熟児養育医療給付費負担金は、分権一括法により県から新たに移譲された事務で、入院養育を行う未熟児について、その医療費の自己負担分への公費助成に対する負担金。2節予防接種健康被害給付費負担金は、新型コロナウイルスワクチン予防接種において、健康被害が生じたほうへの医療費等に対する負担金で、皆増となっております。つづきまして2項国庫補助金は、教育費国庫補助金の減などにより、9,530万3,000円、10.3パーセントの減となっております。1目総務費国庫補助金は、1節総務費補助金マイナンバーカード関係や空家対策、情報システムの標準化などに対する補助金で、7,125万3,000円、102.1パーセントの増となっております。説明欄の個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカード発行事務に対する補助金で、マイナポイント事業の終了などによりカードの申請、交付件数の減少が見込まれていることから、1,693万8,000円の減。マイナポイント事業費補助金は、マイナポイント申し込み手続きの支援を行うための経費、主に支援員の人件費に対する補助金で、マイナポイント事業の終了に伴い皆減。社会保障税番制度号システム整備費補助金は、情報連携を行うために必要な新規中間サーバーの構築費用及び戸籍に氏名の振り仮名を追加するための費用に対する10分の10の補助金で皆増。空き家対策総合支援事業費補助金は、空家バンクを介して購入した空家のリフォーム費用への一部助成及び所有者不明の土地建物の管理人を選任してもらうため、裁判所に申し立てをする費用に対する補助金。デジタル基盤改革支援補助金は、自治体システム標準化法により、国が策定した基準に適合した情報システムの利用が義務付けられたことから、情報システムの標準化共通化に係る費用に対する補助金。観光振興事業費補助金は、訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、自転車ルートに多言語表記による案内標識を設置するための費用に対する補助金です。2目民生費国庫補助金は、生活保護対策費補助金の増などにより、569万8,000円、5.8パーセントの増となっております。1節地域生活支援事業補助金は、障害者総合支援法に基づき、障害者への日常生活用具の給付や、日中一時支援、手話通訳などのコミュニケーション支援、移動支援など、市町村が独自に実施する事業に対する補助金で139万1,000円、3.9パーセントの増。2節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護適正化等事業費補助金は、貧困の連鎖、学習機会喪失の防止を

目的として行っている学習支援事業や、生活保護に至る前の段階の自立を支援するための就労準備支援事業、家計改善支援事業、レセプト点検をする非常勤職員報酬、面接相談員報酬などに対する補助金。3節児童福祉費補助金の説明欄、医療的ケア児保育支援事業補助金は令和5年度からのもので、公立保育所において、医療的ケア児を受け入れる体制を整備するため、看護師等を非常勤職員として配置する費用に対する補助金で、対象児童の増加を見込んでいることから171万円、125.6パーセントの増となっております。保育体制強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のため、後片づけや掃除、給食の配膳などの保育以外の周辺業務を行ってもらう人員の配置に対する補助金。母子保健衛生費補助金は、令和元年度から始まったもので、心身の不調、または、育児不安のある産後間もない産婦に、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業、支援の必要な妊婦を把握し、継続的に家庭訪問等を行う、妊産婦訪問支援事業に対する補助金。保育補助者雇上強化事業費補助金は、令和3年度からのもので、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用に対する補助金。38ページをお願いいたします。児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金は、食事の提供をきっかけとして、虐待等により支援が必要な家庭の状況を把握する支援対象児童等見守り強化事業及び見守り強化のための放課後児童クラブの巡回相談員の報酬に対する補助金。2項目めの、保育対策総合支援事業費補助金は、保育所における登園降園の管理、保護者との連絡、午睡チェック等の機能を備えた保育業務等支援システムを導入する、保育所ICT導入事業及び保育所等への立入調査に加え、質の確保、向上に向けた取り組みを強化するため、助言、指導等を行う巡回支援指導員を配置する、保育施設巡回支援事業に対する補助金です。4節ひとり親世帯対策総合支援事業費補助金。高等技能訓練促進給付金等事業費補助金は、ひとり親で技能を身に付け、自立を目指すほうへの資格取得に向けた修学援助に対する補助金。5節生活保護対策費補助金は、生活保護に係るシステムの標準化に向けた、システム改修に対する10分の10の補助金で、882万2,000円の増となっております。3目衛生費国庫補助金は、母子保健衛生費補助金の増などにより、438万7,000円、39.9パーセントの増となっております。1節感染症予防事業費等補助金の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、がん検診への受診勧奨再勧奨に関する費用に対する補助金。2項目めの特定感染症検査等事業費補助金は、風疹の抗体検査の実施に係る費用に対する補助金。2節母子保健衛生費補助金の説明欄、母子保健衛生費補助金は、産後2週、1ヶ月に行う産婦健康診査費用及び多胎児妊婦に対し、通常の妊婦健康診査14回を超えて受診した検診費用への一部助成などに対する補助金です。また、令和6年度から新たに、生後1か月児の健康診査に係る費用助成に対する補助金が増加したことなどから159万9,000円の増となっております。医療施設運営費等補助金は、妊婦への歯科健康診査費用、2歳児への歯科検診及びフッ化物歯面塗布費用の助成に対する補助金で、令和5年度から新たに補助対象となり、当初予算には計上していなかったことから、皆増となっております。3節清掃センター費補助金の、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金は、最終処分場における井戸水や放流水の放射能測定経費に対

する補助金です。4目商工費国庫補助金の、1節商店街活性化支援事業費補助金は、例年同様、中心市街地の空き店舗に新たに開業する事業者へ、家賃又は改装費の一部を補助する、中心市街地開業支援事業に対する補助金です。5目土木費国庫補助金は、都市計画費補助金の減などにより、180万3,000円、0.3パーセントの減となっております。1節道路橋梁費補助金の、道路新設改良事業費都市構造再編集中支援事業費補助金は、土浦駅東側の市道Ⅰ級22号線、荒川沖木田余線の歩道のバリアフリー化に対する補助金。橋梁耐震対策長寿命化修繕事業費道路メンテナンス事業費補助金は、常磐線4号橋、通称一番橋の撤去や、木田余立体橋、通称国体道路の耐震長寿命化工事、神立小学校前の歩道橋の長寿命化工事などに対する補助金です。橋梁定期点検事業費道路メンテナンス事業費補助金。2節都市計画費補助金の街路交通調査補助金、橋梁敵定期点検などに皆減により1,648万2,000円の減となっております。荒川沖木田余線整備事業費の補助金は、Ⅱ期分の用地取得など。まちなか定住促進支援事業費の補助金は、市外から中心市街地へ住み替える新婚子育て世帯への賃貸住宅家賃補助及び住宅購入補助に対する補助金です。令和6年度からは新たに単身学生への家賃補助、多世代近居同居世帯への家賃補助及び住宅購入補助額の加算、新たに賃貸住宅を建設する事業者への建設費の一部助成も対象となっております。亀城モール整備事業費の補助金は、亀城モールに日除け施設として、あずまやを設置する費用に対する補助金であり、皆増。地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金は、緊急輸送路に係る避難路沿道建築物の所有者に対し、令和7年3月までに耐震診断及び特定行政庁への報告が義務付けられたことから、指定された建築物の耐震診断に対する補助金です。6目消防費国庫補助金は、水槽付き消防ポンプ自動車の購入に対する、防衛省の補助金です。防衛施設周辺消防施設整備事業費補助金は、飛行場等の周辺地域において消防活動の円滑化を図るために助成される補助金で、消防車両等が補助対象となるものです。緊急消防援助隊整備費補助金は、全国的な消防の応援制度で、大規模特殊な災害の発生時に災害派遣を行う消防車両や、救急用資機材等の整備が補助対象となるものです。7目教育費国庫補助金は、川口運動公園整備事業に係る補助金の皆減などにより、1億6,087万8,000円、91.0パーセントの減となっております。1節事務局費補助金は、令和4年度からのもので、GIGAスクール構想を推進する中での、ネットワーク障害への応急対応に対する補助金。2節小学校費補助金の、就学援助費補助金は、要保護世帯の児童生徒の修学旅行費用等への2分の1の補助金。特別支援教育就学奨励費補助金は、障害等により特別支援学級に就学する児童の保護者が負担する学用品費、修学旅行費用等への就学奨励費に対する2分の1の補助金。説明欄、3項目め、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、GIGAスクール構想における、運用面のサポートとして、ヘルプデスクの運営や故障端末の修繕に対応する業務に対する補助金。小学校理科備品整備事業費補助金は、理科教育に必要な人体解剖模型や骨格模型などの教育設備を整備するための費用に対する補助金。下から2項目め、スクールバス運行事業費補助金は、小学校の統合による、通学バスの運行経費に対する補助金で、同補助金は開始から5年間とされていることから、対象は現在、菅谷小学校分のみとなっております。教育支援体制整備事業費

補助金は、令和4年度からのもので、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童に対し、学校において適切な医療や支援を受けられるよう看護師等を派遣する事業に対する補助金です。3節中学校費補助金は、小学校費と同様の内容となっております。就学援助費補助金要保護の修学旅行費など、特別支援教育就学奨励費補助金特別支援学級入級者の学用品費、修学旅行費など。39ページをお願いいたします。4節社会教育費補助金は、国宝重要文化財等保存整備費補助金は、埋蔵文化財の保存を図るため、埋蔵文化財包蔵地において、開発行為等が行われる際の遺跡の確認調査等に対する補助金です。5節保健体育費補助金は、川口運動公園野球場のスコアボードを、フル画面のLED方式へ更新する費用に対する補助金。つづきまして、3項国庫委託金です。国庫委託金は、主に、国事業の市町村への10分の10の委託であり、教育費国庫委託金であった部活動地域移行等委託金が、県委託金に移行したことなどにより、606万4,000円、13.3パーセントの減となっております。1目総務費国庫委託金は、1節総務管理費委託金は、説明欄にありますように、外国人の居住地届出の受理等に係る事務及び自衛官募集事務に係る委託金。中長期在留者居住地届出等事務委託金は、3か月以上の在留資格を持つ外国人に係る事務費人件費、データ更新など。自衛官募集事務委託金法定受託事務は、自衛隊法97条に係る自衛官募集事務に対する経費2目民生費国庫委託金、1節社会福祉費委託金は、いずれも、市で行っております国民年金事務に係る各委託金。国民年金事務費委託金は、基礎年金及び福祉年金に係る法定受託事務に対する委託金。国民年金事務協力連携委託金は、市町村窓口で受け付けた申請に係る経費など、法定受託事務に付随する事務や相談等、国との協力連携のもとで行っている協力連携事務に対して交付される委託金。特別障害給付金事務費交付金は、国民年金の任意加入の対象であったほうが、任意加入していなかった期間中に生じた傷病等により、障害基礎年金に該当する障害の状態となった場合に給付される特別障害給付金事務に対する委託金。年金生活者支援給付金事務費交付金は、公的年金等の収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せ支給するための事務に対する交付金です。2節特別児童扶養手当支給事務委託金は、精神、知的、身体障害1、2級のある児童の養育者に支給される手当に係る事務に対する委託金です。3目教育費国庫委託金、部活動地域移行等委託金は、休日の部活動の地域移行に向けた実証事業として、法人格を持った運営団体実施主体の整備や拠点校への指導員の配置などに対する委託金で、県委託金に移行したことにより皆減。つづきまして、4項国庫交付金は、民生費国庫交付金で増したことなどにより、前年度と比べ、9,144万7,000円、3.2パーセントの増となっております。1目総務費国庫交付金の説明欄、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方創生推進交付金を統合して創設されたもので、地方の自主的主体的な取り組みで、かつ先導的な事業に交付されるものです。ここでは、サイクルサポートステーションの拡充、サイクリングポータルサイトの構築、レンタサイクル用の電動自転車の購入などの水郷つくばサイクリング環境整備事業や、テレワーク移住体験ツアー、新たに導入する新公共施設予約システムなどが対象となっております。ハザードマップ更新事業費社会資本整備総合交付金は、新たに中小河川の浸水想定区域が指定されることに

伴う、洪水ハザードマップの作成に対する交付金で、令和5年終了により皆減。地域女性活躍推進交付金は、令和4年度からのもので、社会的に孤立し、困難や不安を抱える女性が社会との絆つながりを回復することができるよう、各種相談や居場所づくり、ハローワークへの同行支援など、きめ細やかな支援を行う、女性のための寄り添い支援事業やデジタル分野におけるジェンダーギャップの解消や女性の経済的自立を図るための女性デジタル人材セミナーに対する交付金です。2目民生費国庫交付金は、児童福祉費交付金で増していることなどにより1億1,734万2,000円、5.4パーセントの増となっております。また、令和5年度から、これまでの介護、障害、子ども、生活困窮といった各分野別の支援制度が、既存の相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援の取組を活かしつつ、分野別の支援制度では対応しきれない複雑化複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない包括的な支援体制として重層的支援体制整備事業に統合され、その財源が、国庫交付金に集約されております。なお、重層的支援体制整備事業交付金は、これまで取り組んできた事業の財源が、国庫支出金の中で国庫交付金に集約されたものでありますので、主なもののみ説明させていただきます。1節社会福祉費交付金の説明欄、重層的支援の生活困窮者支援等のための地域づくり事業分は、課題を抱える方の早期発見、課題を複合化させないための予防的対応などを行う、地域ケアコーディネーターに対する交付金。多機関協働事業分は、行政の相談窓口等を横断的に総括し、複合的な相談内容について、複数の相談機関が効果的に相談支援を行うことなどをコーディネートする多機関の協働の取組や、潜在的ニーズへ早期に対応できる体制を構築するアウトリーチ等を通じた継続的支援の取組などに対する交付金。自立相談支援事業分は、生活困窮者に対する就労その他の自立に関する相談支援や、自立に向けた就労準備支援事業家計改善支援事業のプランの作成になど対する交付金です。2節障害者福祉費交付金の重度障害者児住宅リフォーム助成事業社会資本整備交付金は、重度障害者児の住宅をバリアフリー化する改修費への一部助成に対する国交付金。説明欄2項目目の重層的支援の相談支援事業分は、障害者等からの相談のみならず、相談支援事業者の円滑な事業実施を支援するなど、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関となる、基幹相談支援センター事業に対する交付金。地域活動支援センター事業分は、障害者に対する創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行い、社会復帰に向けた支援を行う地域活動支援センター事業に対する交付金です。3節老人福祉費交付金の説明欄、重層的支援の介護支援ボランティア制度事業分は、65歳以上の方が、介護施設において、話し相手や移動の補助など軽微なボランティア活動等の社会参加活動を行った実績に応じて、評価ポイントを付与する事業。生きがい対応型デイサービス事業分は、高齢者を対象として健康や生きがいづくりに資する講座や、趣味活動等のサービスと憩いの場を提供する生きがい対応型デイサービス事業の運営。シルバーリハビリ体操教室事業分は、高齢者向けの介護予防運動であるシルバーリハビリ体操教室の運営及び指導者養成等の事業。介護予防応援事業分は、介護予防を図るための、出張形式による介護予防啓発講座、介護予防ノウハウ講座等の事業。高齢者権利擁護推進協議会事業分は、高齢者とその家族の権利擁護策を協議する高齢者権利擁護推進協議

会の運営。一番下の、生活支援体制整備事業分は、高齢者の生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携し、日常生活上の支援体制の充実強化及び社会参加の推進を図るための生活支援コーディネータの配置及び協議体の運営。40ページをお願いいたします。地域包括支援センター運営協議会事業分は、協議会の運営。地域包括支援センター派遣職員人件費分は、地域包括支援センターに派遣している職員の人件費。生活支援体制整備事業職員人件費分は、生活支援体制整備事業に係る人件費。一番下の地域包括支援センター運営事業分は、介護、医療、保健、福祉における相談窓口としての地域包括支援センターの運営事業等に対する交付金です。4節児童福祉費交付金は、就学前教育保育施設整備交付金の増などにより、1億2,716万2,000円、6.3パーセントの増となっております。説明欄の、子ども子育て支援交付金は、保育所や認定こども園などでの延長保育事業や一事預かり事業、病児病後児保育事業及び放課後児童クラブ推進事業、令和5年度から実施した、支援が必要な妊産婦に家事援助サービスを提供する産前産後家事ヘルパー派遣事業、令和6年度に開始する、支援が必要な子育て世帯やヤングケアラー等に家事援助サービスを提供する、子育て世帯訪問支援事業などに対する交付金。地域少子化対策重点推進交付金は、結婚新生活に係る住宅賃貸初期費用及び引越し費用を助成する結婚新生活支援事業に対する交付金。こどものための教育保育給付交付金は、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金。子育てのための施設等利用給付交付金は、子ども子育て新制度に移行していない幼稚園や、認可外保育施設等の保育料、幼稚園、認定こども園の預かり保育料などに係る無償化対象分に対する交付金。一つおきまして子ども子育て支援整備交付金は、放課後児童クラブの整備に対する交付金で、神立小第4児童クラブの新築工事が対象です。修学前教育保育施設整備交付金は、公立保育所民間活力導入実施計画に基づき、霞ヶ岡保育所の運営を民間に移管するための民間保育所の整備費用に対する交付金で、1億2,936万6,000円の増となっております。デジタル田園都市国家構想交付金は、自転車に乗れるようになりたい児童を対象とした、自転車乗り方教室に対する交付金。重層的支援の利用者支援事業分は、妊娠期から子育て期にかけて、個々のニーズに対応して母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合相談支援を実施するための助産師や子育てコンシェルジュの配置に対する交付金。地域子育て支援拠点事業分は、子育て親子の交流等を促進するための拠点となる、子育て支援センター、子育て交流サロン及び児童館の運営に対する交付金です。一番下の出産子育て応援交付金は、令和4年12月に補正計上いたしました、全ての妊婦子育て世帯が安心して出産子育てができるよう、妊娠期から出産子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援及び出産育児に係る負担軽減を図るための経済的支援を、一体的に実施する事業に対する交付金です。3目衛生費国庫交付金の1節保健衛生費交付金は、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を保健師助産師が訪問する乳児家庭全戸訪問事業に対する交付金。2節環境衛生費交付金は、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去などの費用に対する交付金です。4目農林水産業費国庫交付金は、1節農林水産業費交付金は、説明欄にあるように鳥獣被害防止総合対策交付金で、イノシシなどの有害鳥獣

の捕獲に対する交付金。5目商工費国庫交付金の1節商工費国庫交付金、デジタル田園都市国家構想交付金は、サイクルーズの運航や散走、街巡りゲームなどのイベントの開催など、水郷筑波サイクリング環境整備事業に対する交付金です。説明欄2項目め、地域経済循環創造交付金は、令和6年からのもので、地域の活性化に資する、地域の人材資源資金を活用した新たな事業を立ち上げようとする民間事業者に、初期投資費用を支援する事業に対する交付金で、皆増となっております。6目土木費国庫交付金は、社会資本整備総合交付金や、地域住民の防災減災対策に資するための防災安全交付金などであり、都市計画費交付金で減しており、5,359万6,000円、8.4パーセントの減となっております。1節道路橋梁費交付金は、狭あい道路の整備や道路の舗装打替などの維持補修及び指定道路の公開に係る費用などに対する交付金が主です。説明欄3項目めの特定期外生物防除事業交付金は、街路樹に被害を及ぼしている特定期外生物、ツヤハダゴマダラカミキリの分布の拡大を抑制するため、被害木材を伐採するための費用に対する環境省からの交付金です。2節河川費交付金の、特定防衛施設周辺整備調整交付金は、霞ヶ浦飛行場周辺対策として交付されるもので、雨水対策として、西根竹の入都市下水路整備工事に充当するものです。3節都市計画費交付金は、各都市計画道路の用地取得、物件補償及び道路工事の状況により、毎年増減いたしますが、令和6年度は、田村沖宿線延伸道路整備事業の減などにより、7,506万2,000円、17.9パーセントの減となっております。このうち、1項目め、住宅建築物耐震改修等事業費の交付金は、昭和56年以前の既存建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修設計工事、既存ブロック塀等の撤去工事費への補助に対する交付金。田村沖宿線は用地取得、物件補償。木田余神立線は道路改良工事、用地取得、物件補償。4項目め、宅地耐震化推進事業の交付金は、大地震時等における大規模盛度造成地の活動崩落等の被害の軽減を目的とした地盤調査などに対する交付金。自転車ネットワーク整備事業費の交付金は、自転車が安全で快適に走行するための空間整備として、矢羽等の路面標示の設置に対する交付金。公園施設長寿命化対策支援事業費の交付金は、亀城公園の遊具及び濠の水の浄化施設の更新工事、霞ヶ浦総合公園ネイチャーセンター駐車場の整備工事に対する交付金です。4節住宅費交付金は、公営住宅建設等事業費の交付金は、市営都和、神立住宅の長寿命化事業や、住生活基本計画策定事業、住宅リフォーム助成事業などに対する交付金です。7目教育費国庫交付金の、1節社会教育費交付金、まちなみ環境整備事業費の交付金は、一色家住宅の活用に向け実施する耐震診断に対する交付金で、皆増となっております。16款の説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは、16款で委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

○福田委員 37ページですね、1目6節ですね。6節と7節、これ分かりました人数を教えてください。1目6節はですね、児童手当何人ぐらいのほうで、利用されているのか。それから8節ですね、生活保護、昨日の竹内議員の話がありましたけど、生活保護者ですね、今何人ぐらいいるのか。これはわかる範囲でいいですからお願いしたいと思います。

○菊田こども政策課長 児童手当負担金につきましては、制度改正後の人数としまして、1万7,586人と見込んでおります。

○平石委員長 生活保護者人数は、令和6年の2月末現在で1,488人。世帯数で1,268世帯となっております。

○奥谷委員 同じく、ページで37ページなんですが。16款国庫支出金の民生費国庫補助金、3項児童福祉費補助金の中の、一番上、医療的ケア児の保育支援事業補助金なんですけれども、現在市内で何ヶ所ぐらいの保育施設で、何人ぐらいが、医療的ケアをお受けになってるか。お願いします。

○野中保育課長 医療的ケア児の現在の状況ですが、今年度、令和5年度なんですが、荒川沖保育所のほうで1人、来年度は認定こども園土浦幼稚園のほうで1名を予定しております。以上でございます。

○奥谷委員 あとすいません。この補助金の算定っていいですか、その方法と、あとその補助の割合みたいなものもしわかれれば。

○野中保育課長 こちらは人件費になりまして、実際看護師の人件費が補助の対象になります。国の負担の割合が2分の1で、あと県、あと市と県の負担割合4分の1ずつになります。以上でございます。

○奥谷委員 今後増える予定ですか。そのあたりは掴んでらっしゃいます。

○野中保育課長 現在はですね、そういう相談はないですが、ただ、今後保育所のほうが基幹保育所として残した関係もありまして、そういう児童のほうは受け入れていくという考えでございます。以上でございます。

○鈴木委員 40ページの土木費、国庫交付金の中に、道路橋梁費交付金があって、その中に特定外来生物防除事業交付金というのがあるんだけど、これが何でどう道路橋梁費の中に入っているのかを教えてください。

○滝田道路管理課長 今のお話なんですけれども、特定外来種にツヤシダコマダラカミキリというのが測定されまして、それが外来種ということで、撤去するのにも伐採したり、抜根したりして、それを根本的にいなくなるということで国のほうから補助金がもらえるということで今年度からなってます、それに基づいて来年度もそういう請求していくという形になります。市道上の街路樹でございます。

○目黒委員 37ページの下にあります、地域生活支援事業補助金でございます。こちらの事業内容にどういった事業に対して補助金が出るのかお伺いいたします。

○白田障害福祉課長 今、御質問ありました、地域生活支援事業なんですが、こちら障害のある方の日中生活の場であったりするものを提供するという中で実施しているものでございます。以上でございます。

○目黒委員 具体的には、そういうサービスなのか、そういう施設の補助とか、スロープなり手すりなりそういうのを設置するものに対して、補助が出るものかどうなんでしょうか。

○白田障害福祉課長 そうですねそういったものの日常活動であったり、いろんな方面、まとめた地域生活支援事業といってるものなんですが、具体的に障害の施設の場所での

提供も含まれております。

○目黒委員　こちらはあくまでもその公共施設だったり、市として行うものになるのかそれとも、民間事業者がやることによって、市が補助するとかそこまでありますか。

○白田障害福祉課長　こちら市の行う事業の中で行っておりまして、民間のほうは総合支援法の中で言います民間事業者が提供して受けるデイサービスとかですね、生活介護であつたりとか、就労支援事業であつたりというのが民間が行いまして、自治体のほうでそれに対して利用料に助成を出すようなものになってますが、こちらは市がやるということで行っている中での実施でございます。

○目黒委員　あともう1点すいません。40ページなんですけども、土木費国庫補交付金の都市計画費交付金の中の一番上にあります。住宅・建築物耐震改修事業費のとななんですけども、こちらはそれぞれの内容に対して交付金が出るっていう説明があつたんでそれ詳しく、どういった内容で何件に対してとか、わかればお願いします。

○斎藤建築指導課長　ただ今の御質問なんですけれども。まず木造住宅の無料耐震診断につきましては、10件の事業に対しての補助となっております。つづきましてあと、耐震の改修工事に対する補助金につきましては、これは2件分の事業に対する補助となっております。もう一つ、ブロックでの撤去に関する補助事業につきましては10件分となっております。

○柳澤委員　38ページの2目の5節ですか。生活保護対策費補助金。デジタル基盤改革支援補助金について、改めて教えていただきたいんですが、これは何かこう、新しくシステムを作るということのためのっていうことでよろしかったでしょうか。

○坂本社会福祉課長　こちらのほうですね、生活保護の資格確認、それから医療券の発行、こちらのほうをデジタル化して、問い合わせに対して対応するというようなシステムの構築になります。

○柳澤委員　これはこのシステムを完全に委託して作ってもらうというようなことでよろしいんですね。

○坂本社会福祉課長　そのとおりでございます。

○滝田委員　38ページの3目、感染症予防事業等補助金、特定感染症検査等を事業費補助金についてちょっと聞きたいんですけども。これって無料で診察されるっていう部類で、今、風疹とあつたんですけども、その他の感染症とかってそういう部分でのその補助っていうのは何かこう、部類の中に入ってるんですかね。

○水田健康増進課長　この事業につきましては、風疹のみ対象としているもので、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの男性を対象にした補助事業となるものでございます。その世代の方、予防接種が当時実施されなかったことに伴いまして、これを実施することによって、妊婦の方とか同居の御家族に風疹がうつらないように、対応をするものでございます。以上でございます。

○滝田委員　それで何パーセントぐらいこれ風疹のその結果っていうのは出てました、土浦市内で。

○水田健康増進課長　申し訳ございませんそのデータをちょっと今持ち合わせておりま

せんので、ちょっと確認をした上で御回答させていただきたいと思います。後程よろしくをお願いします。

○**滝田委員** それに伴って、今朝ニュースなんかでもやってたんですけども、今後はしか、同じようにはしかの部分も出てくるとは思うんですけども、インバウンドにて今後感染が拡大してくるっていう話もあったので、今後そういうところも助成のほうっていうのは入ってくるのかなっていうのもお伺いしたかったんですけども。

○**平石委員長** 現在はしかの予防、予防接種につきましては、幼児に対して2回接種というものが予防接種で実施されております。それ以外のものについては現在任意接種となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○**平石委員長** その他ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○**平石委員長** それではないようでございますので、この程度とさせていただきたいと思います。それでは暫時休憩いたします。再開は午後1時から再開いたしますので17款県支出金からなります。どうぞよろしくお願いいたします。

【休憩：午前11：50】

【再開：午後01：00】

○**平石委員長** それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。健康増進課長、お願いします。

○**水田健康増進課長** すいません。午前中に滝田委員から御質問をいただきました予算書38ページ、16款国庫支出金の2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の1節感染症予防事業費等補助金の説明欄二つ目。特定感染症検査等事業費補助金につきまして風疹の検査の実績等、御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。まず、この事業、平成31年4月1日から開始されておりまして、その当時の対象者、合計で1万7,676名でございます。そのうち、昨年の令和5年の10月末までに抗体検査を実施していただきましたのが4,807名。率にして27.2パーセントでございます。うち抗体が確認されなかった方が1,090人、22.7パーセントでございました。抗体がなかったので予防接種を実施していただいたほうが、そのうち1,036人。率にして95.0パーセントでございます。この事業、令和6年度が今のところ最終年度と、厚生労働省のほうで発表しておりますので、本市としましては、本年5月、抗体検査をまだやっていらっしゃる方、それから予防接種を実施していない方に対して、クーポン券を発送する予定であります。説明以上でございますよろしくお願いいたします。

○**平石委員長** 滝田委員、よろしいですか。

○**滝田委員** はい。

○**平石委員長** それでは、17款県市県支出金の説明をお願いいたします。

○**山口財政課長** 42ページをお願いいたします。つづきまして、17款県支出金です。県支出金につきましては、国との負担割合で内容が重複するものや、例年のものがございまして、主なものについて、説明させていただきます。17款県支出金は、県支出

金全体では、県負担金の増などにより、2億5,811万3,000円、6.3パーセントの増となっております。1項県負担金は、国庫支出金とほぼ同様の制度内容で、民生費県負担金。特に国庫負担金同様、障害者自立支援給付費負担金で増していることなどにより、2億5,925万9,000円、9.2パーセントの増となっております。1目民生費県負担金のうち、1節行旅病死亡人取扱負担金は、身元不明や身元引受人のいない御遺体の検案や、埋葬等に要する費用に対する県の負担金。2節障害者自立支援給付費負担金は、1億3,860万2,000円の増。障害者総合支援法に基づく、介護給付費、訓練等給付費、補装具費など障害福祉サービス利用に係る給付費に対する県の負担金。3節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減。あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療、育成医療、療養介護医療に係る給付費に対する負担金。4節児童手当負担金は、令和6年10月から、所得制限の撤廃や、支給対象の高校生までの延長、第3子以降の手当の増額等の制度改正が行われることなどにより、3,064万6,000円の増。5節児童福祉費負担金の子どものための教育保育給付費県負担金は、国の交付金同様、私立の保育園や認定こども園、地域型保育、私立幼稚園などへの給付費に対する県の負担金。子育てのための施設等利用給付費県負担金は、国の交付金同様、子ども子育て新制度に移行していない幼稚園や、認可外保育施設等の保育料、幼稚園、認定こども園の預かり保育料などに係る無償化対象分に対する負担金。6節母子父子福祉対策費負担金の児童入所施設措置費負担金は、令和3年度からのもので、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成及びDV被害者等に対する、生活拠点を得るまでの間、一時的に住居を提供する費用に対する負担金。7節生活保護費負担金は、病院施設入所により、居住地を失った住所不定者への生活保護費に対する県からの負担金。8節国民健康保険事業費負担金の説明欄、1項目め、保険基盤安定負担金は、低所得の被保険者の負担軽減を図るため、所得に応じて保険料を7割、5割、2割軽減するための県の負担金で、保険税額の改定により、7,668万1,000円の増となっております。2項目め以降は、国の負担金と同様の内容です。保険基盤安定負担金は、国庫負担金同様に低所得を多く抱える保険者を支援し、国保の安定を図るため、保険料軽減者数に応じた県の負担金は、被保険者数の減に伴う減。保健基盤安定負担金は、令和4年度から実施された、未就学児に係る均等割保険税の軽減分に対する県の負担金です。産前産後保険料負担金は、令和6年1月から実施されている、国民健康保険の被保険者に係る産前産後期間相当分、単胎妊娠は4ヶ月、多胎妊娠は6ヶ月分の均等割及び所得割保険税の免除分に対する国からの負担金です。9節後期高齢者医療事業費負担金の、保険基盤安定負担金は、国民健康保険と同様に、低所得者の保険料を軽減するための県の負担金で、保険料の改定により、2,615万3,000円の増。保険基盤安定負担金は、被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった方が、後期高齢者医療制度に加入した場合の、保険料の軽減分に対する負担金です。10節介護保険事業費負担金は、介護保険の第1号被保険者のうち、第1から第3段階の低所得の高齢者の保険料の軽減分に対する県の負担金で、特別会計に繰り出しするもの2目衛生費県負担金の1節養育医療給付費負担金は、国の負担金と

同様、未熟児の入院養育に係る自己負担分への公費助成に対する県負担金。2節保健衛生費負担金は、予防接種健康被害調査委員会に係る費用に対する負担金です。3目土木費県負担金の、1節国土調査費負担金は、烏山地区の地籍調査に対する負担金です。つづきまして、2項県補助金は、民生費県補助金の減などにより、1,592万8,000円、2.1パーセントの減となっております。1目総務費県補助金の1節広域隣保活動事業費補助金は、地域住民の生活改善、向上を図るとともに、地域住民の人権問題に対する理解を深めるための生活相談事業に対して交付されるもので、毎週水曜日、新治地区公民館で行っている相談員2人の報酬に対する国の分も含めた補助金。2節新市町村づくり支援事業費補助金は、合併特例債を活用した市営斎場整備事業の後年度の元利償還金のうち、交付税措置される7割を除く、残りの3割分に対する補助金。3節防犯カメラ設置促進事業費補助金は、令和3年度からのもので、他県に比べて、防犯カメラの設置台数が少ないことから、桜町1.2丁目、木田余地区など、合わせて4台分のカメラの設置に対する県の補助金です。2目民生費県補助金は、社会福祉費補助金の減などにより、2,965万9,000円4.9パーセントの減となっております。1節社会福祉費補助金の医療福祉費補助金は、マル福対象者が医療保険で病院等にかかった場合の自己負担への公費助成に対する県からの補助金で、3,916万7,000円の減を見込んでおります。消費者行政強化事業費補助金は、消費生活センターの機能強化として、消費者教育の推進、相談員のレベルアップための研修等に対する県補助金。2節地域生活支援事業補助金は、国庫補助金と同様の制度内容で、障害者総合支援法に基づくサービス給付に対する補助金。43ページをお願いいたします。3節軽度中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金は、18歳未満の身体障害者手帳の取得に至らない軽度の難聴児への補聴器購入費用の一部助成に対する補助金。4節老人福祉費補助金の、訪問介護利用者負担軽減措置事業費補助金は、障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用で、所得が低く定率負担額が0円であった者が、介護保険に移行した場合、利用者負担分を免除するための給付費に対する補助金。説明欄、二つ目、社会福祉法人等利用者支援事業費補助金は、社会福祉法人等が、低所得者に対し、介護サービスに係る利用者負担額を軽減した場合、その割合に応じた公費負担に対する補助金。低所得者の利用額を軽減した額が、法人の全体利用額の1パーセントを超えた場合、2分の1を公費負担、10パーセントを超えた場合、全額公費負担。高齢者福祉対策補助金は、老人クラブ活動への助成事業に対する補助金。5節児童福祉費補助金説明欄の心身障害児福祉手当補助金は、20歳未満の心身に障害を有する在宅障害児に支給される手当に対する補助金。医療的ケア児保育支援事業補助金は、国の補助金同様、令和5年度からのもので、公立保育所において、医療的ケア児を受け入れるための体制を整備するため、看護師等を非常勤職員として配置する費用に対する補助金で、対象児童の増加を見込んでいることから85万5,000円の増。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、小児慢性特定疾患児への入浴補助用具、特殊寝台、ネブライザー等の日常生活用具の給付に対する補助金。4項目めの民間保育所等乳幼児等保育事業費補助金は、民間保育所等における1歳の乳幼児に対応する非常勤保育士の雇用等に対する補助金。子どものため

の教育保育給付費地方単独費用補助金は、私立の幼稚園、認定こども園への施設型給付費に対する補助金であり、1,058万2,000円の増。多子世帯保育料軽減事業費補助金は、保育所等を利用している3歳未満児の保育所利用者負担額の軽減について、国の制度に上乗せして、第2子への所得制限の拡大、第3子以降への所得制限の撤廃に係る軽減額の拡大分に対する補助金。保育体制強化事業費補助金は、国庫補助金と同様、保育士の負担軽減のため、後片づけ、掃除などの保育以外の周辺業務を行う人員を配置するための費用に対する補助金。保育補助者雇上強化事業費補助金は、令和3年度からのもので、国の補助金と同様、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用に対する補助金です。一番下の放課後子供教室推進事業費補助金は、小学校15校での放課後こども教室の運営に対する補助金です。6節地域自殺対策強化交付金事業費補助金は、市町村が実施する自殺対策事業に対する県補助金です。3目衛生費県補助金の1節献血推進事業費補助金は、献血支援団体が実施する、献血推進に係る啓発活動等に要する経費に対する補助金。2節健康増進事業費補助金は、健康教育、健康相談、肝炎等の健康診査などの費用に対する補助金。3節市町村骨髄ドナー助成費補助金は、骨髄または末梢血管細胞を提供した市民又は最終同意後に提供が中止となった方への助成に対する補助金。4節合併処理浄化槽設置事業費補助金の通常分は、国庫補助金と同内容ですが、森林湖沼環境税分は、より高性能なNP型の設置に対する、森林湖沼環境税を活用した茨城県独自の上乗せ分。5節単独処理浄化槽撤去事業費補助金は、単独処理浄化槽の撤去費用などへの補助金で、県費分は、森林湖沼環境税から拠出されているものです。6節環境保全対策費補助金は、太陽光発電設備と連携した蓄電池の設置に対する補助金。7節フッ化物洗口推進事業費補助金は、4.5歳児が在籍する就学前施設のうち、希望する施設への、洗口薬剤の購入費用の助成や、歯科衛生士や保健師による口腔保健指導などに対する補助金。8節がん予防検診促進事業費補助金は、令和4年度からのもので、子宮頸がん乳がん集団検診の受診者、3歳児健康診査に来所した保護者に対する検診案内、自己検診啓発パンフレット等を配布する事業に対する補助金です。4目農林水産業費県補助金は、115万6,000円、2.3パーセントの減となっております。補助金の内容は、例年同様ですので、主なものについて説明させていただきます。1節農業費補助金のうち、桜川地区湛水防除施設管理費補助金は、佐野子にあります上備前川排水機場の電力に対する一部補助。農業経営基盤強化資金利子助成費補助金は、認定農業者が融資を受けた場合の利子補給に対する補助金。経営所得安定対策等推進事業費補助金は、経営所得安定対策制度の普及推進活動や制度加入に係る事務手続き等について支援するため、農林水産課に事務局がある土浦市農業再生協議会に対する補助金。環境保全型農業直接支払事業費補助金は、農業分野において環境保全効果の高い農業に取り組む農業者への補助金。農業人材力強化総合支援事業費補助金は、人農地プランの中心的経営体に位置付けられた新規就農者に対する、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援するための補助金。人農地問題解決加速化支援事業費補助金は、地域農業の在り方や農地利用の姿を明価格化した地域計画を策定するための事務経費に対する補助金です。44ページをお願いいたします。県単土地改良事業補助

金は、菅谷、手野、小野地区などの農道整備工事に対する補助金。新規就農者育成総合対策補助金は、次世代を担う農業者への、就農前の研修費用や、就農後の経営発展に向けた、機械や施設等の導入費用、経営開始資金などの助成に対する補助金です。5目商工費県補助金は、わくわく茨城生活実現事業費補助金は、東京23区の在住者、または、東京圏在住で23区への通勤者が、市内で住宅を購入のうえ移住して、就業起業テレワーク等をする際の移住支援金に対する補助金。6目土木費県補助金の1節既存建築物の耐震診断事業補助金、既存建築物の耐震診断事業補助金は、国の社会資本整備総合交付金と同様、昭和56年以前の耐震基準により建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修設計改修工事に対する補助金です。大規模建築物等耐震化支援事業費補助金は、国の補助金同様、緊急輸送路に係る避難路沿道建築物の所有者に対し、令和7年3月までに耐震診断及び特定行政庁への報告が義務付けられたことから、指定された建築物の耐震診断に対する補助金であり、皆増。2節合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金は、合併特例債を活用した広域幹線道路整備に対する補助金で、朝日トンネル整備事業及び新治南314号線バイパス整備事業に活用した、合併特例債の充当残額分、事業費の5パーセント分及び合併特例債の元利償還金の交付税措置対象外分、30パーセント分に対する70パーセントの補助金。3節ブロック塀等の安全確保事業補助金は、国の社総交同様、避難路や通学路等に面する危険なブロック塀解体工事に対する補助金です。7目教育費県補助金、1節社会教育費補助金の説明欄、地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金は、令和5年度からのもので、家庭教育に関わる問題の予防や早期発見、家庭の孤立化を防ぐことを目的として、家庭教育支援員が、次年度就学予定の幼児を持つ全家庭を対象に、就学時検診時に保護者からの相談対応、保護者への情報提供、専門機関への橋渡しを行う家庭教育支援事業に対する補助金です。教育支援体制等構築事業費補助金は、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティスクール推進事業に対する補助金で、皆増となっております。2節被災児童生徒就学支援等事業補助金は、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難となった児童生徒への、学用品等の就学援助費に対する補助金。3節理科観察実験支援事業理科教育施設設備費等補助金は、小学生を対象に配置している、理科の実験観察等の支援員に対する補助金。4節部活動指導員配置事業費補助金は、令和4年度からのもので、部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革の実現を図るため、中学校において専門的な知識や技能を有する部活動指導員を配置する事業に対する補助金。5節小学校費補助金は、令和4から実施しております、児童の虫歯予防のためのフッ化物洗口に要する費用に対する補助金です。つづきまして、3項県委託金は、国委託金同様、県の委託事業に関するもので、276万9,000円、1.0パーセントの増となっております。1目総務費県委託金)、1節徴税費委託金は、個人県民税は、市民税と合わせ市に納付されたあと、市から県に送金することとなっており、市県民税の県税分の賦課徴収に関する事務に対する委託金。納税義務者1人につき3,000円と県税分の還付金や前納報奨金など。2節選挙費委託金、在外選挙費委託金は、海外に住む日本国籍を持つ18才以上の有権者が国政選挙に投票できる在外選挙制度において、在外選挙人名簿への登録抹消等に関する事務

に対する委託金。3節統計調査費委託金は、説明欄記載の、国・県の基幹調査となる、全国家計構造調査、常住人口調査や、人口動態調査などに対する委託金。人口動態調査費委託金は、人口動態調査令に基づき、出生死亡婚姻離婚等を毎月、保健所に報告しており、その事務費として交付されます。4節人権啓発事業費委託金は、県から委託される「地域人権啓発活動活性化事業」実施のための委託金。つづきまして、2目民生費県委託金は、1節扶養共済年金委託金は、「障害者扶養共済」制度によって、障害者を扶養している保護者が、死亡又は重度障害になった際の年金支給などに対する委託金。3目農林水産業費県委託金は、説明欄にありますように、汚泥再生処理センター脇の上備前川の水門管理業務に対する委託金です。45ページをお願いいたします。4目商工費県委託金は、1節観光客動態調査費委託金は、土浦港、亀城公園、霞ヶ浦総合公園、小町の館の4ヶ所で実施している観光客数調査に係る委託金。5目土木費県委託金は、1節土木費委託金は、説明欄にございますように、大岩田にあります備前川排水機場と、真鍋新町にあります新川排水機場の運転維持管理に対する委託金。6目教育費県委託金の1節学校統計調査費委託金は、幼小中義務教育学校の教員、児童、生徒数調べに対する委託金。2節学校給食調理等業務委託金は、県立土浦第一高等学校附属中学校の生徒と教職員への給食提供に対する委託金です。3節部活動地域移行等委託金は、休日の部活動の地域移行に向けた実証事業として、運営団体実施主体の整備などに対する委託金で、令和5年度から実施しておりますが、県を通した委託事業であったことから、国庫委託金から移行してきたことにより皆増となっております。つづきまして4項県交付金は、民生費農林水産業費県交付金の増などにより、1,201万3,000円、4.7パーセントの増となっております。1目総務費県交付金、1節市町村事務処理特例交付金は、旅券など県から権限委譲された、事務処理に対する交付金です。2目民生費県交付金から、46ページにまいりまして、3目衛生費県交付金は、ほとんどが国の交付金と同様の内容です。2目民生費県交付金、1節民生委員推薦会交付金は、民生委員推薦会の運営経費に対する交付金。2節児童福祉費交付金の子ども子育て支援交付金は、国庫交付金同様、保育所や認定こども園などでの延長保育事業や一事預かり事業、病児病後児保育事業及び放課後児童クラブ推進事業、令和5年度から実施した、支援が必要な妊産婦に家事援助サービスを提供する産前産後家事ヘルパー派遣事業、令和6年度に開始する、支援が必要な子育て世帯やヤングケアラー等に家事援助サービスを提供する子育て世帯訪問支援事業などに対する交付金。子ども子育て支援整備交付金は、国庫交付金同様、放課後児童クラブの整備に対する交付金で、令和6年度は、神立小第4児童クラブの新築工事が対象です。重層的支援の利用者支援事業分は、国庫交付金同様、妊娠期から子育て期にかけて、個々のニーズに対応して母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合相談支援を実施するための助産師や子育てコンシェルジュの配置に対する交付金。子育て支援対策臨時特例交付金の安心子ども基金は、全ての妊産婦子ども子育て世帯に対する相談支援の充実を図るため、母子保健と児童福祉の機能を統括する職員の配置や、妊産婦の産前産後の心身の負担を軽減し、安定した出産子育てを支援するため、家事援助サービスを提供する産前産後家事ヘルパー派遣事業、妊娠期からの相談支援を継続的

に実施し、安全な出産や児童虐待の予防を図る妊婦訪問支援事業などに対する交付金。重層的支援の地域子育て支援拠点事業は、国庫交付金同様、子育て親子の交流等を促進するための拠点となる、子育て支援センター、子育て交流サロン及び児童館の運営に対する交付金。出産子育て応援交付金は、国庫交付金同様、全ての妊婦子育て世帯が安心して出産子育てができるよう、妊娠期から出産子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援及び出産育児に係る負担軽減を図るための経済的支援を、一体的に実施する事業に対する交付金です。3節障害福祉費交付金、重層的支援の相談支援事業分は、障害者等からの相談のみならず、相談支援事業者の円滑な事業実施を支援するなど、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関となる、基幹相談支援センター事業に対する交付金。地域活動支援センター事業分は、障害者に対する創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行い、社会復帰に向けた支援を行う地域活動支援センター事業に対する交付金です。4節老人福祉費交付金は、すべて、重層的支援体制整備事業に対する県からの交付金です。5節社会福祉費交付金、多機関協働事業分は、行政の相談窓口等を横断的に総括し、複合的な相談内容について、複数の相談機関が効果的に相談支援を行うことなどをコーディネートする多機関の協働の取組や、潜在的ニーズへ早期に対応できる体制を構築するアウトリーチ等を通じた継続的支援の取組などに対する交付金。3目衛生費県交付金、1節保健衛生費交付金の備考欄、子ども子育て支援交付金は、国庫交付金同様の内容で、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を保健師助産師が訪問する乳児全戸訪問事業に対する交付金。46ページをお願いいたします。4目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金のうち、説明欄、農業委員会費交付金は、農地法など法令業務を適正に処理できるよう、人件費など農業委員会の運営経費に対する交付金。家畜防疫事業費交付金は、蜜蜂ふそ病の検査事務及び豚熱ワクチン接種事務などに対する交付金。多面的機能支払推進交付金は、多面的機能支払交付金の対象組織への交付に係る市町村事務に対する交付金。4項目めの機構集積協力金は、農地集積のため、中間管理機構へ地域内の農地の一定割合以上を貸し付けた地域や農業者への協力金に対する交付金。その下の、多面的機能支払交付金は、農地に係る水路や道路などの保安全管理、農業水利施設の維持管理など、農村環境向上活動を行う組織に対する交付金。農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員及び、農地利用最適化推進委員の活動実績として支払われる交付金。一つおきまして、農地集積集約化対策推進交付金は、農地の利用状況調査、遊休農地の移行調査、農地台帳の整備などの事務に対する交付金。リーディングプレーヤー事業農地貸付協力金は、大規模農家への農地集積に積極的な重点支援地域において、農地を貸し付けた所有者への協力金に対する交付金です。17款の説明は以上です。

○平石委員長 それでは、17款県支出金の質疑に入りたいと思います。委員の皆さん御質問等ございますでしょうか。

○竹内委員 42ページ、1節。これはもう質問したかったんですが、行旅病死亡人っていうですか。これうちの近所でやっぱり身元引受人がいない死体を私、第1発見者で、去年1月15日です。このほうが、遠いところに親戚がいたんですよね。役所で調べて

いただいて。引き取らない。ということで、こういう方は、国分霊園の共同墓地かどこかに埋葬されたんですが、一体この予算は年間で何人を想定しているんですかね。

○坂本社会福祉課長　今回この予算のほうは24件を想定しております。

○竹内委員　24件ですか。意外に少ないんだ。はいどうもありがとう。

○坂本社会福祉課長　生活保護者とかはまた別ですので、この場合は行き倒れとか、それから身元引受がないといった、今のようなケースの場合の、24件ということでやっております。

○鈴木委員　43ページになりますが、県補助金の中の5節、児童福祉費補助金。これ、37ページの国との関連もあると思うんですが、保育体制強化事業補助金。国が522万で県が261万。もう1点が、保育補助雇上強化事業者補助金。国が2,337万で県が389万で、おそらく国2分の1、県と市で4分の1ずつのお金だと思うんですけども、これの算定根拠として、例えば各保育園に調査した結果、このぐらいの人数が必要であるという判断で積み上げた数字なのか、それとも担当課のほうで、類推して算定した数字なのかというのを教えていただきたい。

○野中保育課長　鈴木委員から御質問がありました、保育体制強化事業費補助金につきましては、国庫補助金と同様、保育士の負担軽減のため、後片付け、あと掃除など保育以外の周辺業務を行う人員を配置するための補助金でございます。国が2分の1で県のほうが4分の1、市のほうが4分の1でございます。保育補助者雇上強化事業費補助金につきましては、令和3年度からのもので、国の補助金と同様、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げ雇い上げに必要な費用を、費用に対する補助金でございます。負担割合のほうが、国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1で保育資格は要らないことになってございます。こちらなんです、実績のほうは、各保育所からその実績をもらいまして、予算の計上につきましては、実績をベースに、予算計上してございます。以上でございます。

○田中委員　46ページの4目の農林水産、ちょっと教えて欲しいんですけども、説明の一番下のリーディングプレイヤー事業農地貸付協力金なんですけど、これ1人当たり上限があるのでしょかっていうのと、この150万に対して何名借りてるのかと、面積によって金額違うのかなっていうのをちょっと教えていただきたいんです。

○坂本農業委員会事務局長　ただ今の御質問に対してお答えいたします。リーディングプレイヤー事業農地貸付協力金につきましては、県の単独事業となっております。対象につきましては、有機農法をやった企業に対して、貸し付けるもので、一反当たりの単価としてとなっております。1反当たり1万円とか、ちょっと細かい数字忘れて失礼してしまいましたが、そういったことになっておりません、上限等はございませんが、有機農法と限定となっておりますので、毎年計上はさせていただいてるんですが、今、対象企業とか農業者がいないような状況になっております。以上でございます。

○海老原委員　県の補助金についてお聞きします。というのは37ページのね、国の補助金では、37ページの国庫補助金の総務費国庫補助金、観光振興事業費補助金。これインバウンドのための補助金って聞いているんですが、国から出てんだけど、県から補助

金は出ないのかどうか。りんりんロードに対してか。

○佐々木政策企画課長 こちらの補助金でございますけども、先進的なインバウンド環境整備事業ということでですね、国の補助金でございます。事業費の2分の1の補助でございます。

○海老原委員 国の補助金わかるんだけど、りんりんロードの整備にあたっては、県からの補助金が出ないのかなということです。

○佐々木政策企画課長 今、我々のほうで補助金いろいろキャッチする中でですね、今観光庁の補助をこちらが手厚いような状況でございます。今のところ県の補助金はですね、我々もちょっと見受けられないとそういった状況でございます。以上でございます。

○海老原委員 今回はインバウンドの件なんで、それ以外ですね、りんりんロードの整備については、県からの補助金が出るんですか。

○佐々木政策企画課長 我々のほうで今進めてる中で道路整備等々でですね、その環境整備等々であるかもしれませんが、今やってる中では、国の官公庁の補助ですか、こちら側の補正等々でかなり出てきてるってことで、そちらを使ってやってるところでございます。以上でございます。

○平石委員長 県からないのかってことですよね。確認結果は、県から補助がないんですかってことなんですけど。ないんですね。

○佐々木政策企画課長 我々のほうで今ちょっと把握してございません。ないかと思います。

○平石委員長 よろしいですか。

○海老原委員 はい。

○矢口副委員長 44ページの一番下のところを質問します。農林水産業費県委託金の上備前川水門管理業務委託金です。こちらは業務委託というのは、どの部分に対してこのお金が出てるのか教えてください。

○黒須農林水産課長 上備前の委託委託に対しては、内容といたしましては光熱費、電気料ですね、電気料と燃料費。あと敷地の草刈とか保守点検の委託という内容になっております。

○矢口副委員長 人件費も含めてということでしょうかね。

○黒須農林水産課長 そのとおりです。

○矢口副委員長 ということは、あそこのランニングコストすべて県で賄っていただいているという理解でよろしいでしょうかね。

○黒須農林水産課長 そのとおりです。

○目黒委員 今の質問のちょうど上なんですけど、44ページの民生費、県委託金の扶養共済年金委託金で、こちらの委託金額を支払われる、その仕組みをもう一度すいません、説明をお願いします。

○白田障害福祉課長 ただ今御質問がありました、共済年金のほうなんですけど、こちらの障害のある方の保護者の方、が、扶養共済の年金をかける保険のような仕組みになっています。年金の仕組みになっておりまして、それぞれの御家庭で加入していただくと、

その本掛けた保護者の方が、不幸にしてお亡くなりになるとか、いう状況になりますと、その受給者といいますかその対象者、障害のある方に対して、年金として支給されるという仕組みになっております。

○目黒委員 保護者の方のかけたお金ってこと。そういう理解でよろしいですか。

○白田障害福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

○平石委員長 その他ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 よろしいでしょうかね。ないようでございますのでそれでは18款財産収入から第4表地方債まで説明をお願いいたします。

○山口財政課長 改めまして、47ページをお願いいたします。18款財産収入は、財産売却収入の増などにより、5,502万6,000円、59.5パーセントの増となっております。1項財産運用収入の1目財産貸付収入は、土浦地方卸売市場、市所有のイオンの敷地下の水路などの土地の貸付、土浦駅前交番などの建物貸付。また、入札のうえ契約を行っている、本庁舎をはじめとする各施設の自動販売機などの設置に係る貸付及び水郷プールのロッカー設置に係る貸付収入です。このうち、自動販売機等設置に係る貸付につきましては、契約期間の終了に伴い、改めて入札を実施したことなどにより、297万8,000円の減となっております。2目利子及び配当金、1節積立金収入は、説明欄記載の各基金の預金利子分です。2節配当金収入は、本市が所有しております、茨城計算センター(株)、土浦ケーブルテレビ(株)、土浦都市開発(株)の株式の配当金です。つづきまして2項財産売却収入1目物品売却収入は、清掃センターや分別収集で回収されたアルミや新聞、段ボールなどの売払い収入で、アルミなどの売却単価が上昇していることや、ペットボトルのリサイクル方法の変更に伴い、売却収入の歳入区分が雑入から変更となったことなどにより、5,556万8,000円、108.0パーセントの増。2目不動産売却収入は、荒川沖木田余線の拡幅に伴い、川口運動公園西側駐車場の一部を道路用地として県が買収予定であり、その売払い収入となっております。48ページをお願いいたします。19款寄付金、1項寄付金、1目ふるさと土浦応援寄付金のうち、いわゆるふるさと納税分は、10億円、前年度と比べ3億円の増を見込んでおります。2目民生費寄付金の3目協働のまちづくりファンド事業寄付金は、科目計上です。49ページをお願いいたします。20款繰入金は、基金繰入金の減などにより、508万3,000円、0.3パーセントの減となっております。1項特別会計繰入金の1目駐車場事業特別会計繰入金は、東西市営駐車場整備に係る償還が終了したことから、利益の一部を一般会計に繰り入れているものです。2目後期高齢者医療特別会計繰入金、科目計上、9月議会で余剰金を繰り入れています。目介護保険特別会計繰入金は、令和5年度から介護保険特別会計で行われていた一部事業が、一般会計の重層的支援体制整備事業に含まれることとなり、その財源として介護保険料等を、特別会計から繰り入れるものです。4目農業集落排水事業特別会計繰入金は、農業集落排水事業が下水道事業に統合されたため、皆減となっております。2項基金繰入金は、文化振興基金繰入金の減などにより、703万となっております。このうち、1目財政調整基金繰入金は、

財源不足に対応するため、前年度と同額の１５億の繰入を予定しております。２目合併振興基金繰入金は、合併特例債を原資とした基金で、新市建設計画に位置付けられたソフト事業に活用できるもので、前年度までに償還が終わった範囲内で取崩しが可能となるものです。毎年、計画的に償還、取崩しを実施しており、ごみ処理対策事業に繰り入れて充当する予定です。３目協働のまちづくり基金繰入金は、市民提案型のソフトハード事業、歴史的建造物等の保存や修景などに対する補助金に繰り入れ充当する予定です。４目社会福祉事業基金繰入金は、霞ヶ浦医療センターの支援を目的とした寄付講座、土浦市地域医療システム学寄附研究部門の財源として繰り入れるものです。５目奨学基金繰入金は、進学する意思と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への進学が困難な生徒に奨学金を支給する、奨学生育英事業補助金の財源として繰り入れるものです。６目文化振興基金繰入金は、市民会館での業務用プロジェクターの購入費用に充当する予定で、令和５年度は小中学校の楽器の購入等の財源としていたことから、これらが皆減となり、１，０６４万６，０００円の減となっております。７目森林環境譲与税基金繰入金は、土石流など災害の危険性が高い地区の山林の伐採や下草刈り、ナラ枯れ対策などの譲与税充当可能な事業費が、令和６年度の譲与額を上回ることから、不足する財源を森林環境譲与税基金から繰り入れるものです。５０ページをお願いいたします。つづきまして、２１款繰越金につきましては、前年度と同額の３億円を計上しております。５１ページをお願いいたします。２２款諸収入は、主に雑入で減したことなどにより、４億９，０５８万円、４４．７パーセントの減となっております。１項延滞金。加算金及び過料の１目延滞金は、市税等の納付に係る延滞金であり、実績等により９５５万２，０００円、２２．０パーセントの減となっており、２目加算金、３目過料は、科目計上です。２項預金利子は、１目預金利子は、歳計現金などの利子です。３項貸付金元利収入、１目貸付金元利収入、１節興農関係融資貸付金元利収入は、優良種苗導入資金の元利収入。２節中小企業金融機関貸付金元金収入は、中小企業及びそこで働く方への融資のため、金融機関に預託した元金の返済です。３節障害者住宅整備資金貸付金元利収入は、障害者専用の居室等の増築、改築に対する貸付金の元利返済金収入。４節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、６０歳以上の方が属する世帯への、高齢者専用の居室等の増築改築に対する貸付金の元利返済金収入。５節地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入は、地域改善対策特別事業に係る、住宅新築資金等の貸付金に対する元利返済金収入。６節災害援護資金貸付金元利収入は、東日本大震災により被災した方に対する貸付金の返済金収入です。４項受託事業収入、１目農林水産業費受託事業収入、１節農業者年金業務受託金収入は、独立行政法人農業者年金基金から、農業委員会に委託されている農業者年金の加入促進業務などに対する委託金。５２ページをお願いいたします。２節農地中間管理事業業務受託金収入は、農地中間管理機構から、農業委員会に委託されている農地中間管理事業のうち、農地集積に係る業務に対する委託金です。２目商工費受託事業収入は、説明欄にございますように、１節広域サイクルーズ運航業務受託金収入は、霞ヶ浦で自転車を載せて運航するサイクルーズ事業を共同実施している潮来市、行方市、かすみがうら市からの委託金収入です。５項雑入、１目雑入は、学校給食費の

減などにより4億8,177万2,000円、51.1パーセントの減となっております。

1節学校給食費は、市立の小中義務教育学校へ通う児童生徒の給食費の無償化により、4億5,338万8,000円の減となっております。ここでは、教職員や令和3年度に開校した土浦第一高等学校附属中学校の生徒教職員等の分となります。2節高額療養費負担金は、マル福受給者の高額療養費は、医療福祉費、マル福で立て替えているため、立替分に対する国民健康保険や、後期高齢者医療等の保険者からの負担金です。3節緊急診療報酬は、保健センター内にある休日緊急診療所の夜間と休日の昼間の診療報酬。

4節高速自動車国道救急業務支弁金は、常磐道における救急消防業務を行う経費への東日本高速道路株からの支弁金。支弁率の増により増。5節指定管理者納付金は、自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの、協定に基づく納付金。6節広告掲載事業収入は、川口野球場の内外野のフェンスや、ホームページ、広報紙、公用封筒など、備考欄記載の各種媒体を活用した広告料です。7節雑入につきましては、3,167万6,000円11.6パーセントの減となっております。雑入は、特徴的なものを中心に内容を御説明いたします。2刊行物等頒布代は、予算書、決算書、都市計画図、博物館の特別展図録や御城印、御城印帳等の販売代。8生命保険等事務取扱手数料は、職員が加入している、全国市長会、市町村職員組合などのグループ保険、各生命保険会社の保険料に係る事務処理に対する手数料。説明欄中ほどの、11後期高齢者健康診査業務委託金は、後期高齢者の医療機関検診、集団検診、人間ドック等に対する、茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託金など。その下の12高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託金は、健康診断及び医療機関の未受診者への保健指導に対する茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託金。13コミュニティ事業助成金は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした、コミュニティ助成事業に対する、宝くじを活用した、財団法人自治総合センターからの助成金。19手話奉仕員講座要約筆記講座負担金は、事業を阿見町、美浦村と共同開催しており、二町村からの事業費に対する人数割負担金。20医療福祉費第三者納付金は、マル福受給者が事故等で被害者となった場合の第三者、加害者側の負担分の収入。下から2項目めの、21給食費一部負担金は、保育所や療育支援センター、つくしの家の職員等からの給食費に対する負担金。53ページをお願いいたします。1項目めの、23生活習慣病検診手数料は、総合検診や、胃がん、子宮がん、乳がんなどの検診手数料。24保健センター研修生受入負担金は、看護学生や管理栄養士等の実習生の受入れに対する負担金。4項目め、26空き地草刈取扱手数料は、民地において、地権者が遠方などの理由で草刈りができずに市が代行した場合の代行費用。30消防団員退職報償金受入金は、消防団員の退職報償金の支給に係る消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入。13項目め、説明欄、中ほどのより少し上、35茨城県後期高齢者医療広域連合、36茨城県租税債権管理機構の人件費繰入金は、各団体へ本市から派遣している職員の給与等は、本市が支弁しており、その派遣職員人件費分がそれぞれの団体から本市に支払われるものです。39生活保護法第78条による徴収金は、不実の申請やその他不正受給に係る徴収金。40生活保護法63条による返還金は、何らかの資産または収入はあるものの、必要とし

た時点で使うことができずに生活の状況が急迫したために支給となった保護費に係る返還金。44 児童扶養手当過年度返納金は、障害年金等の受給、所得の修正申告、事実婚の発覚等の資格要件喪失等に伴う返還金。50 管理不全空家等応急措置工事代現年度分は、緊急又は所有者不明の管理不全な空家等を応急措置した場合の所有者等への請求分。下から9項目め、59 管理不全空家等応急措置工事代過年度分は、平成27に藤沢地区で瓦が落下する恐れがあるため緊急措置した費用に対する所有者への請求分。2項目下の、61 ネーミングライツ収入は、J : c o m スタジアム土浦、クラフトシビックホールなど、9 施設分の命名権料収入。その下の、62 アルカス土浦共用部分収入金は、駐車場やイベントスペース等の使用料が区分所有者の持ち分割合で分配されるもの。67 緑の少年隊育成事業費補助金は、街路樹等の清掃や花壇の手入れなどの緑化美化運動等に対する、茨城県緑化推進機構からの補助金。54 ページをお願いいたします。2項目め、69 公益還元型屋外広告物設置料は、公共施設の維持管理に充当し還元するための屋外広告物の設置料で、土浦駅西口駅前広場のバス乗降場パネル、タワーベンチ及びペDESTリアンデッキのデジタルサイネージ等への広告設置料。74 経営継承発展等支援事業補助金は、農業経営を継承した後継者が、経営発展に向けて、法人化や新たな品種の導入など、必要な経費への助成に対する全国農業会議からの補助金。8項目め、75 旧学校等施設使用に係る環境維持等負担金は、旧上大津西小学校、旧山ノ荘小学校の草刈りや樹木伐採などの維持管理経費や、電気料、水道料等に係る使用者からの負担金。76 火災共済給付金は、令和5年8月に市営中村住宅で発生した火災に伴う、公営住宅火災共済機構からの火災保険給付金。77 スマート申請郵送料は、来庁しなくてもスマートフォンで取得可能な、スマート申請サービスで申請された、住民票、印鑑登録証明書等の郵送料。78 生活保護法第78条による徴収金訴訟分、79 生活保護法第63条による返還金訴訟分。下から6項目め、80 神立駅西口駅前広場管理負担金は、通路の清掃や低木剪定、電気代等の維持管理費に対する、協定に基づくかすみがうら市からの負担金。下から2項目め、83 川口運動公園駐車場損失補償金は、荒川沖木田余線の拡幅に伴い、川口運動公園西側駐車場の支障物の撤去、車止めや区画線の変更を行うための県からの補償金。その下の、84 地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成金は、図柄入りナンバープレートに係る寄付金は、交通安全、地域振興、観光振興等に活用が可能なことから、観光P令和を目的とした手提げ袋の作成費用に対する、公益財団法人日本デザインナンバー財団からの助成金です。55 ページをお願いいたします。23 款市債につきましては、一般会計の市債の発行総額は、25億2,069万6,000円で、前年度と比べ8億8,254万4,000円、25.9パーセントの減となっております。主な要因は、ごみ焼却施設整備事業費などで増となるものの、認定こども園土浦幼稚園や博物館の大規模改修、川口運動公園野球場のスコアボードの整備完了に伴う起債の減などによるものです。1目衛生費債の1節過年度借換条件付発行債借換債は、平成26年度に民間金融機関から、15年償還で借り入れた際に、10年後に利率見直しをする条件により借り入れたもので、10年後を迎える令和6年度に、その時の利率で借り換えるものであり、以下、農林水産業費債、土木費債、消防費債、教

育費債にもございます。2節ごみ焼却施設整備費債は、清掃センターの回転式破砕機や排出コンベアの更新工事。2目農林水産業費債、1節農地費債は、かんがい排水事業や排水路整備、農道整備など。かんがい排水事業費債木田余地区の用水のパイプライン化。排水路整備などに係る負担金。水利施設整備事業費債上備前川排水機場の機器類の修繕更新、建屋の耐震化に係る負担金。農業用河川工作物応急対策事業費債農業用水の取水施設である沢辺堰の扉体の改修に係る負担金。一般地帯土地改良事業費債農道整備や、かんがい排水事業。農業水路等長寿命化防災減災事業債沖宿地区の農業用排水ポンプ更新工事に係る負担金。3目土木費債、1節道路橋梁費債は、道路の新設改良、橋梁の耐震化長寿命化工事、急傾斜地崩壊対策事業、舗装のうち替え工事など。道路新設改良事業費債は、道路の新設改良、橋梁の耐震化、長寿命化など。道路維持補修事業費債は、舗装の打替え工事などに対する起債です。2節都市計画事業費債は、説明欄記載の各街路事業などのほか、自転車ネットワーク整備事業費債は、路面への矢羽根等の設置工事など。4目消防費債は、1節消防施設整備費債は、水槽付き消防ポンプ車の更新。5目教育費債の1節社会教育施設整備事業費債は、都和公民館の屋上防水改修工事及び外壁改修工事に対する起債です。6目臨時財政対策債は、地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行が認められている地方債で、地方財政計画をもとにした試算によると、前年度と比べ2億6,620万4,000円、62.1パーセントの減となっております。つづきまして、14ページにお戻りいただけますでしょうか。第4表地方債です。ごみ焼却施設整備事業等、18事業などを目的として、起債の限度額や方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。一番下の合計欄、記載の限度額は、先ほど御説明しましたとおり、25億2,069万6,000円で、前年度と比べますと、8億8,254万4,000円の減となっております。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

○吉田(千)委員 先ほど、ふるさと納税の19款でございますが、この前年度に比して3億円プラスと増という、その算出根拠は何なのか教えていただければと思います。

○北島納税課長 寄付額増の算出根拠ということですね。本市におきまして、当初から主力としておりますポータルサイトのさとふる。こちらについてはですね、現在も今寄付額の半分程度、約3億円弱、さとふるのサイトで受け付けてございます。今年度からですね、さとふる以外のポータルサイトの強化を図るために、中間事業者を導入いたしまして、サイトの運営のほうお願いしてるところでございます。中間事業者におきまして、他のポータルサイトにつきましては、強化を図るために今年度4月5月の2ヶ月間一旦寄付の受け付けを取り取り止めまして、サイトのリニューアルを図ったところでございます。その後ですね半年で約、昨年度比1億円ぐらいをさとふる以外のサイトで増額を図ることができたところです。特に楽天とふるさとチョイスといったサイトはですね、さとふると同じぐらいの大きなシェアを持っておりますので、こちらを引き続き強化をすることで、10億ぐらいを目指していきたいというようなことでございます。以上でございます。

○目黒委員 52ページの雑入なんですけども、6番目の広告掲載事業収入で、下から2番目の荒川沖跨線人道橋公共広告掲示料ってこれ、場所どちらになるんでしょうか。

○中島公園施設管理課長 荒川沖駅の自由通路をあそこにですね、JRさんが設置した電光つきの看板がございます。そちらの広告をJRさんに契約いただいでですね、半部を市のほうに収入いただくという内容になっております。

○平石委員長 その他、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 ではないようでございますので、質疑のほうはこれで終了したいと思います。それでは賛否のほう確認させていただきたいと思います。この予算の歳入及び地方債について賛成とする方は挙手をお願いいたします。

(賛成：21名)

○平石委員長 全員賛成でございます。それでは次回の委員長報告書をまとめて参りますので、つきましては委員委員長報告書に盛り込みたい意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 それでは委員長一任ということでまとめてまいりたいと思います。それでは、よろしいですかね。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 最後に、今後の予定、改めて申し上げさせていただきたいと思います。次回の予算決算委員会全体会は3月22日午前10時から、ここ第1委員会となりますので、御参集の方、よろしくお願い申し上げます。それでは慎重な御審査をいただきまして誠にありがとうございました。以上で、予算決算委員会を閉会します。大変御苦労さまでした。